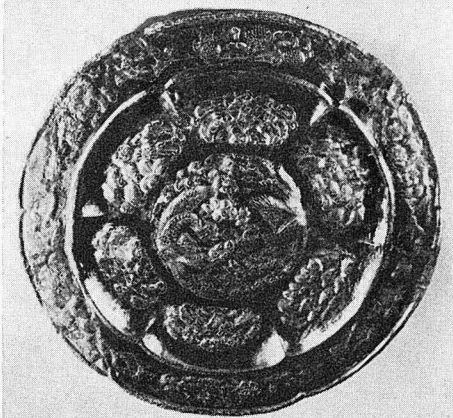




4



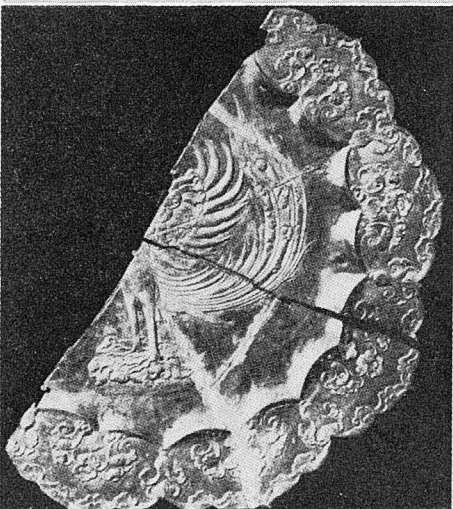
1



2

3

5



1 八府庄村出土銀盤

2 坑底村出土銀盤

3 韓森寨出土銀盤

4 何家村出土銀提梁壺

5 咸陽出土金蓋壺



9



6



10



7



11



8

6 何家村出土金杯(杯第 I a)

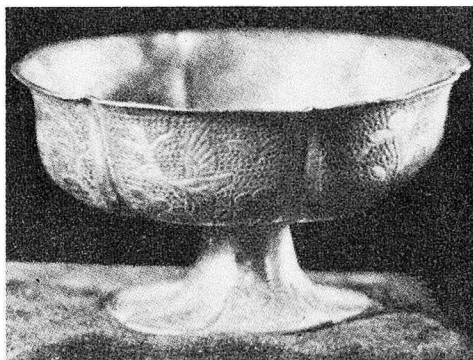
7 何家村出土银杯(杯第 I b)

8 何家村出土银杯(杯第 II)

9 沙坡村出土银杯(杯第 I a)

10 何家村出土金杯(杯第 I b)

11 沙坡村出土银杯(杯第 II)



15



12



16



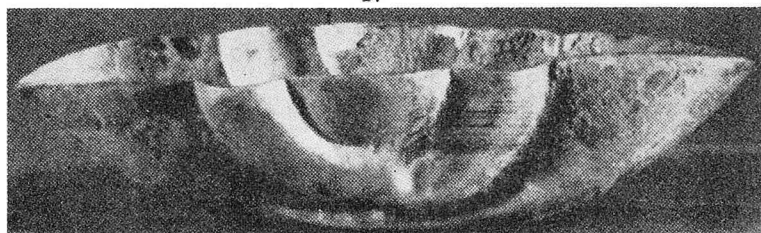
13



17



14



18

12 沙坡村出土銀杯(杯第Ⅳa)

13 沙坡村出土銀杯(杯第Ⅲ)

14 背陰村出土銀杯

15 沙坡村出土銀杯(杯第Ⅳb)

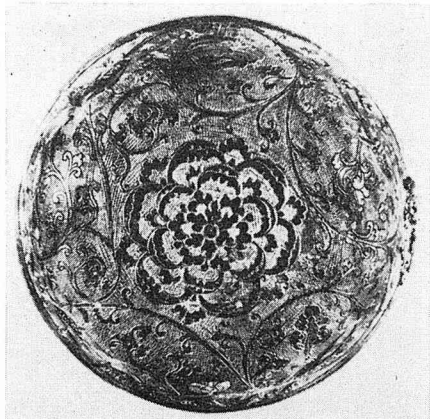
16 何家村出土銀杯(杯第Ⅲ)

17 背陰村出土銀杯

18 背陰村出土銀八曲長杯



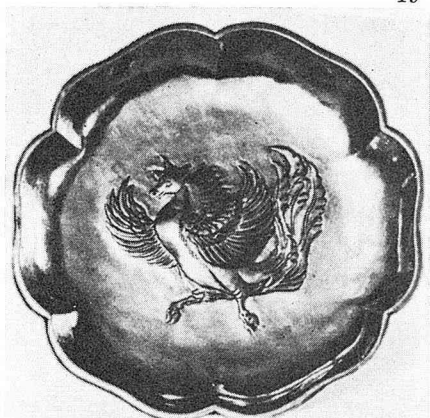
22



19



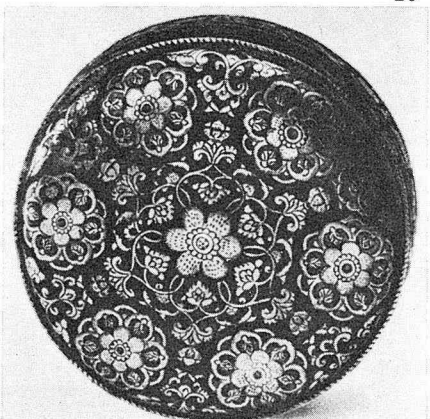
23



20



24



21

19 何家村出土銀碗外底
22 何家村出土銀碗外底

20 何家村出土銀皿內面
23 何家村出土銀碗內面

21 何家村出土銀盒蓋外面
24 何家村出土銀盒蓋外面

一九五六年來出土の唐代金銀器とその編年

桑山正進

【要約】 唐代金銀器に対する従来の理解は、清朝末以降解放以前に流出した出土状況が不確かな資料や、正倉院藏品や文献の援用の上に立っていた。ところが一九五六年來出土した三百点近い金銀製品のうち、装身具等を除く一一出土地約二六〇点の容器類を整理すると、単独出土品も一括埋藏品もともに唐代長安を中心に関内道に集中し、しかも唐墓副葬品はなく、舍利埋納物または鎮壇具として仏寺にかかわる例もなく、専ら住居跡と関連する事情が判明する。銀器の切銘および年代の明白な金銀器以外の唐墓出土品とを年代決定の基準として分類すると、唐代金銀器の出現は八世紀初頭までは確実におさえることができ、八世紀前半にピークがあり、以後、八世紀末九世紀初、九世紀中葉以降と三群を設定でき、八世紀初から五〇年単位で展開過程をすることができる。八世紀前半の器のうち、杯形金銀器の環状把手と節つき台脚は金銀器出現の状況に対する指標となり、前者は七世紀ソグディアナ銀器、後者は中国製作としては隋代にあらわれる六世紀トゥハリスター銀器と密接な関係にある。唐代金銀器の出現にサーン銀器の役割を過大評価した従来の理解は文献上の「胡」の内容とともに再検討の余地がある。

史林 六〇巻六号 一九七七年一月

はじめに

唐宋代中国において金銀器がさかんにつくられ、朝廷権門のあいだでは賞賜進奉用に流通し、また伎館酒樓においても酒器茶器に使用された事実は、加藤繁博士が広く文献から採取されて、よく知られたところである。^①同じく原田淑人博士は正倉院藏品に注目され、それらが盛唐の銀器と深いつながりにあることを早く指摘された。^②原田博士はとくに唐の姚汝能撰『安祿山事蹟』を採用され、そこに金鞍花大胡瓶、大銀魁、並蓋金花大銀盤、金窰細胡瓶、金花盤、金鍍銀蓋碗など

多くの銀器の形式を認められ、盛唐の器に関する考証をおこなわれたのである。

唐代金銀器の実際に関しては、正倉院藏品あるいは中国から流出して欧米日本の個人や博物館の所有となった品物がしられ、またそれらをもとに類推していたのが第二次大戦終結前後までの理解のしかたであった。そのうちには白鶴美術館藏品を詳細に調査された梅原末治博士の、唐銀器に関する洞察の深い見解があり、一方英国博物館 the British Museum の、乾符四年銘銀杯を含む一括一五器を実物に当って検討された後藤守一博士の報文もある。中国から盗掘によって流出した金銀器は、当然出土状況や出土地はあきらかだけでなく、出土地のしられているという英国博物館の一五器にしても、西安北邙山出土と伝わるなど、西安に信をおくか、邙山をとって洛陽と考えるかというふうに、曖昧で抛りどころがない。したがって、そのような器物がいかにくれた銀器であっても、結局不確かな資料にすぎないことはいうまでもない。

ところが、中国解放以降、一九五六年には西安において大小銀盤各一点が銀錠四枚とともに発見され、ついで五七、五八年と建設が進むにしたがって、つぎつぎに銀器の出土が伝えられ、その点数は正倉院の銅製品を含めた数をはるかにうまわった。このような発見は一九七〇年における西安何家村の埋蔵一括二六九点という膨大な出土量で頂点をむかえた感がある。ここに唐代金銀器は出土状況や出土地をある程度まで明確にすることができる状態となり、その資料中には切銘ではあるが銘文も見出すことができる。この小論は、このような解放以来の出土品を逐一整理することによって、従来不明瞭であった唐代金銀器の変遷をあとづけ、またその出現に関する状況を検討するものである。^⑤

① 加藤繁『唐宋時代に於ける金銀の研究』東京、一九二六、四二五—四六一頁。

② 原田淑人「正倉院御物を通して観たる東西文化の交渉」、『東亜古文化研究』一九四〇、八一—一〇六頁所収、同「西域文化と正倉院宝物」、『東亜古文化説苑』東京、一九七三、七五—九二頁所収、同「天竺の風雲児安祿山を描く」、『東亜古文化説苑』一七二—一八五頁所収

など。

③ 梅原末治「支那唐代銀器の三四に就て」、『美術研究』第一三〇号、一九三七、同「中国古代の金銀器」、『ミュージアム』六〇号、一九五六。

④ 後藤守一「大英博物館所蔵の唐代金銀器」、『考古学雑誌』第二〇巻第三号、一九三〇。

⑤ 金銀器という名称は、中国においては鉄器とか銅器と同じく、金あるいは銀を素材にした製品全般に対して用いられる用語のようである。

る。したがって頭飾その他の装飾具も含まれている。小論ではこのような用語法を採らず、単に容器類を意味するにすぎない。

一 出土資料

一九五六年から一九七〇年までに出土した金銀器二六〇点のうち、金器は何家村の一二器と咸陽戰鬪公社の一器だけで、ほかはみな銀器である。発見年次順に列挙すると次のとおりである。^①

(一) 西安市東北郊八府庄東北付近で一九五六年に出土。銀盤大小各一点と銀錠四枚。銀盤のうち小型品は無紋、既につぶれて復原不能であった。大型銀盤は直径約三四センチ。六花形の打ち出しで、盤中央に獅子、水平の周縁帯に花紋と蔓を配する。花紋も蔓も六花の各々の花形内で完結し、周縁全体につながっていない。図柄部分に鍍金する。もと巻葉形の青銅製三足がついていたが、二足が離脱して出土。

伴出した銀錠には、銘がある。

(第一銀錠) 「專知諸道錢使兵部侍郎兼御史中丞臣楊國忠進」(表)。

「中散大夫使持節信安郡諸軍事檢校信安郡太守上柱國尉遲巖」 「信安郡專知山官丞議郎行錄事參軍智庭上」 「天宝拾載正月日稅山銀一錠五十兩正」(裏)。

(第二銀錠) 「專知諸道鑄錢使兵部侍郎兼御史中丞知度支事臣楊國忠進」(表)。

「宣城郡和市銀壹錠五拾兩」 「專知官大中大夫使持節宣城郡諸軍事守宣城郡太守上柱國臣苗奉倩」 「天宝拾載四月二十九日」(裏)

(第三銀錠) 「銀五十兩」 「嶺南採訪使兼南海郡太守臣彭景進」(表)。裏無銘。

(第四銀錠) 「郎寧郡都督府天宝二年貢銀壹錠重伍拾兩朝議郎權懷沢郡」 「太守權判太守兼管諸軍事上柱國何如瑛專知官」 「戸曹參軍陳如玉陳光遠□□仙」(表)。裏無銘。

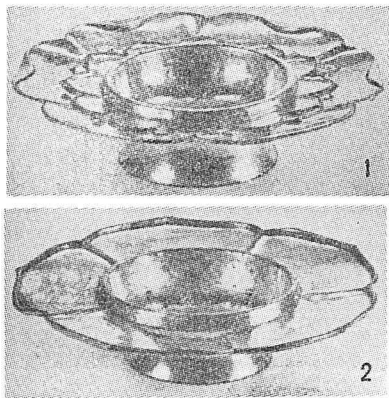


図1 和平門外出土銀茶托

とあって、天宝拾載楊国忠進奉銀が二枚、天宝一年嶺南道郎寧郡貢銀が一枚、彭果進奉銀が一枚(出典1・2、図版一の1)。(二) 西安市和平門外で一九五七年に出土。鍍金銀製茶托七点。七点の茶托は基本的に同じ形態で、茶碗をのせる受け台が突起円圈としてつくり出され、底は末広の高台。その中間に花形のうけ皿をつくる。この形状に二種類あり、第一類は受け台を中心にして花弁が二重に表現され、大きい方は花弁先端を内に折りかえした六弁。小さい方は十二弁であって、その弁端は大花弁の間におかれている。第二類は五稜形で、単弁。周縁部全体を浅く折って直立させている。第一類の底部鍍金はあらかた摩滅して長期使用を示し、内側横方向に「大中十四年八月造成渾金塗茶拓子一枚金銀共重拾兩捌錢參字」の切銘があり、おそくとも八六〇年製作の銀器であることがわかつている。径九・三センチ。第二類は径九・六センチで、六点あり、そのうち一点は、第一類と同じく高台内側に、「左策使宅茶庫金塗拓(托)子壹拾枚共重玖拾柒兩伍錢」の切銘。五点には「左策使宅茶庫一」の切銘(出典3、図1)。

(三) 陝西省耀県柳林背陰村の西方で一九五九年に出土。柳林は耀県の西北約二〇キロ。石で蓋をした大型甕に一九点が一括して埋蔵してあった。一九点中三点は、匙、箸(一対)、曲圈と称するもの、一六点が高足杯、長曲杯、碗、皿、盤、三足壺、茶托などである(出典4)。

(1) 高足杯・二点。末広の高い台をつけた五花形の深い杯で、一点は口径九・二センチ、高さ七・八センチ。口縁がほとんど平坦で、各花形の切れこみが弱く、高足基底の花形の切れこみは強い。他の一点は、口径九・五センチ、高さ八・五センチ。上の関係は逆で、口縁の切れこみの方が深い(図版三の14・17)。

(2) 碗・一点。口径九・五センチ、高さ八・五センチ。円形で圈足つきの碗で、口縁をやや外反りにつくり、内底には魚子技法で連珠圈をまわし、その内部に鴻雁と中心から四方に枝出した花紋を刻み、魚子で地をうめる。口縁外

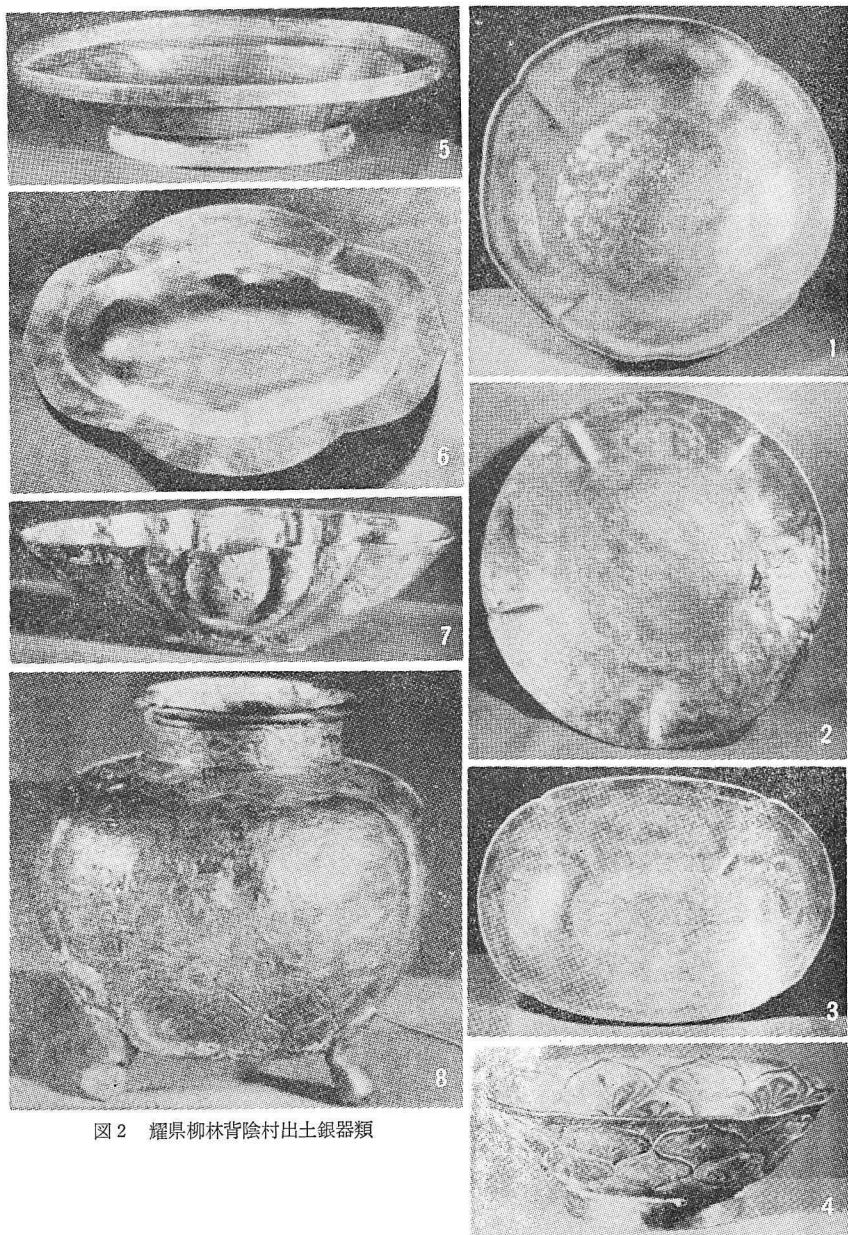


图2 耀县柳林背阴村出土银器类

側に内底と同じ連珠圈を打ち、器壁外面は一段一〇弁を三段に互いちがいに並べる。花卉は、形式化した半パールメットを対称において弁形をつくり、弁下部に三葉形を刻み、そこから放射した細線を刻んでいる。器壁内面の図柄は外面の裏返しであるが、弁形はパールメットでつくらずに単なる刻線で、弁下部から二葉を出して左右対称においている。外底に「宣徽酒坊字字号」の切銘をもつ（図2の4）。

(3) 鍍金花鳥紋四花形碗…一点。口径一九・八センチ、高さ八センチ。弱い四花形で圈足をつける。内底に鴻雁と花草紋を、器壁内側の各区間（花の一つずつ）に内底と同巧の花草紋を刻む。口縁内側に連続花卉紋があり、外底に「馬馬明」の切銘がある（図2の1）。

(4) 皿…六點。四花槽円形で圈足つきのも二點、四花槽円形で平底のも二點、五弁花形のも二點、五弁花形のも二點、五弁花形のもの二點、四花槽円形皿（長径一六・五と長径一八・五と長径一八・五、いずれも高さ四・五、単位センチ）も五花円形皿（直径一七・七、径一三・六）も弁間の切れこみは弱く、打ち出しによる弁間の仕切りが弱く内面へ出ていることよって、花形が判定できる程度である。

五花円形皿のうち小型の方は外底に「朱□」の切銘があるほか、紋様はない。大型の方は圈足をつけ、外底に方格紋と「塩鉄使臣敬晦進十二」の切銘がある（図2の2）。内底と内面の各区に団花が刻まれ、図紋だけ鍍金してある。四花槽円形もこれと同じく、小型の方は内底に双魚と花草、各区には団花、口縁内側に連続花紋と魚子地を裝飾する。大型の方は内底に双鳥と花草、魚子を地紋とする。口縁内側に花卉紋、また外面各区に団花を刻み、やはり紋飾部だけ鍍金している（図2の3）。他の二點は無紋で五弁花形のもは直径一六・五センチ、槽円形四花のもは口縁を水平に折りまげた打ち出しで、長径一四センチ、短径八・五センチ、高さ一・三センチ。

(5) 長曲杯…三點。報告では羽觴となっている。その一は四花形無紋で、長径一二・四センチ、短径七・二センチ。報告者（劉向群・朱捷元）は平底というが、高さは残高一・二センチと記された点、もと圈足あるいは杯でみるような末広ラ

盆	杯	長曲杯	耳杯	盒	壺	煎球	香炉	茶托	鍋	鑑	鼎	甌	匜	その他	計
	2	2	1		1			7						3	2
	6			1	1	4		1						1	7
					1*										19
															1
4,2*	8,3*		2	27,2*	17	1	1		5,1*	3,1*	3	1	3	66	1
															1
															1
															1

出典略称は資料出典参照のこと

ツバ口状の高い台がついていたのかもかもしれない。その二、三はいわゆる八曲長杯(図版三の18)と十二曲長杯(図2の7)で、口縁部は外反りにならない。大型の方、すなわち八曲長杯では曲間の稜線が比較的鋭く内側に出ているが、小型の方、十二曲長杯では稜線が円味を帯びている。いずれの器も長軸両端の二曲が他の曲面よりも著るしく大きいのが特徴である。

(6) 盤…一点。口縁が立ちあがった直径二三・六センチの円形盤で、圈台がつき、内底に火珠を弄する獅子、地紋は複

線の雲紋。雲紋の間を粗放な魚子でうめている。器の内面は刻紋により周縁部を飾り、また器腹も同様の刻紋で四区にわかち、各区に団花を刻み鍍金する。口縁の内側水平部に、「十、十二、長命」の切銘がある(図2の5)。

(7) 茶托…一点。托径一六・五センチ、高さ二・五センチ、托部は五弁とし、

(二)の西安市和平門外出土茶托子第二類(左策使宅茶廬)銘)と同一の型式で、こちらには「阿滿肆両参錢」の切銘が外底にある。

(8) 三足三曲壺…一点。大きさは報告されていない。腹部上半は人物雲紋草葉紋を魚子地に配し、下半は「宣徽酒坊」銘碗と類似した鱗状蓮弁形で飾る。頸部に雲紋があり、腹部上半の人物と関連すると考えられる「子路」「論語注靈公開政」の鑄銘がある(図2の8)。

(四) 西安市北郊坑底村で一九六二年に出土。鍍金宝相華双鳳六花形銀盤で直径は五五センチ。切れこみが弱くほとんど円形になった外縁と、それより切れこみの強い内縁との間に、水平の周縁部をつくり、器の内面もまた内縁六曲に対応する六区間を形成している。内底にはほぼ同形の鳳凰二羽を中心に対して一八〇度転回した位置に頭あわせに配し、花草紋を充填して全体を円形にしている。

	出 土 地	唐 代 位 置	出土年次	銘	年代(AD)	出典	盤	碗	皿
1	西安東北郊八府庄村	大明宮東内苑	1956	(△)	(743, 751)	1	2		
2	◇ 和平門外	長安平康坊	1957	△	860	3			
3	陝西省耀県柳林背陰村		1958	△	850	4	1	2	6
4	西安北郊坑底村	大明宮西夾城外	1962	△	799	5	1		
5	◇ 東南郊沙坡村	長安常楽坊	1963			7		2	
6	陝西省咸陽戰岡公社		1966			9			
7	西安東郊郭家灘		1968			2		1	
8	西安南郊何家村	長安興化坊	1970	(△)		11		57.3*	59
9	◇ 東南曲江池	長安曲江・芙蓉園	1972			2			
10	◇ 東郊韓森寨	興慶宮東部	?			13	1		
11	◇ 東南洪慶村		?	△		13	1		

表：金銀器出土一覧 年代は切銘による年代、銘の（ ）は伴出品に銘があるもの、*は金器数。

この図柄を中心に各曲に当る位置に二種の団花を交互におく。水平周縁部の各曲にも花果と花草といった二種の団花を交互におき、その間、すなわち切れこみに対応する位置に、蝶の両翼を一端ずつ作えた二羽の雀と、花を両側から作えた鴻雁（いずれにせよ鳥の形態は異なった種類の鳥であることをはっきり表現している）とを交互においている。また外縁、内縁、さらに内縁からつづいて打ち出した曲間の仕切りの稜線上にまで刻線によって連続紋を飾る。裏面に、「浙東道都団練觀察処置等使」「大中大夫守越州刺史兼御史大夫上柱国賜紫金魚袋臣裴肅進」、および「点過訖」の切銘がある（出典5・6一四一番、図版一の2）。

(五) 西安市東南郊沙坡村で一九六三年に出土した一括一五点。薰炉四点、碗二点、杯六点、盒一点、壺一点、小型器一点よりなる（出典7）。

(1) 薰炉…被中香炉で、中央で二つに開く球体。内部に龍灯返し、の炉鉢を置いて炉が水平を保つよう二環で保持する。球体部は、一種は花草紋透彫部と三組六種の花鳥紋毛彫部とから成り、他の一種は上下二組六種の花鳥紋毛彫部と透彫部とから成る。ほぼ直径は五センチで、長さ約五センチの兵庫鎖をつけ、先端に鈎をつないでいる。薰炉は(八)の何家村でも出土したが、従来は正倉院藏禽獸唐草紋銀薰炉二点とユーモルフォブーロス・コレクション及びメトロポリタン美術館の各一点が知られていた。

(2) 碗…二種各一点。第一種は口径一四・七センチの円形で、口縁直下の一带を内轂させ、それ以下底部までの器壁を十二曲として圈足をつけたもの。内底だ

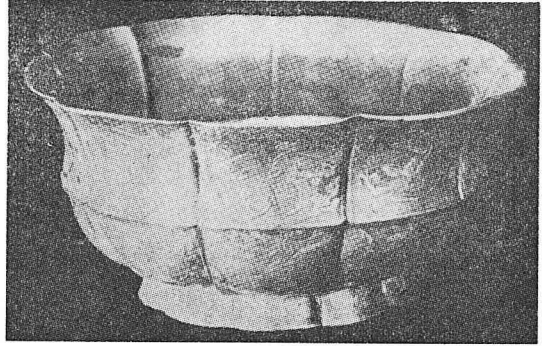


図3 沙坡村第二種銀碗

けに長角の鹿をかざり、あとは無紋。第二種(図3)は口径一八センチ、高さ八・一七センチの比較的大型器で、口縁から底まで九曲とし、したがって口縁は円弧が九つ並ぶ九花形を呈する。器壁はまた中央に突稜をまわして上下二分した形をとり、下半は外彎、上半は内彎してひきしまり、外ぞりの口縁で終る。突稜と曲間の切れこみとによって区分された外壁の各区には花草と鳥をあらわす。上半では綬をくわえた展翼の鴻雁をとりあう区にひとつずつ対称形に配して、このセットを三組六区つくり、このセットと交互に唐草風花蔓紋区をおく。この花蔓は左右対称形である。下半では、上半の咋鳥に対する二区ずつに上部とはまたちがった花蔓をおき、上半の花蔓紋区に対応する区には展翼の鴛鴦(雀か?)を配する。底部は内外二圈にわかち、九組の花串を毛彫りする。紋飾のうち花鳥部分は鍍金、また水平方向に整った魚子を緊密にうって地紋とする。

(3) 杯・六点。高脚つきで把手のないものが四点、圈足つきで把手のあるものが二点。前者の第一(図版二の11)は、高さ七・四センチ、口径六・三センチで、逆釣鐘状杯部の外底に円托をつける。高脚はソロバン玉形の節のある束とラップ状基底とでなる。杯部は、口縁の下方に突稜をつけ、突稜から口縁へかけて外ぞり気味となる。この間は唐草紋で、突稜以下は四幅の騎馬狩獵図。間隙に枝葉、花樹、流雲が点在する。第二(図版三の12)は、口径七・二センチ、高さ五センチ。杯部は外ぞり口縁の浅い碗形。外面に蓮弁形を二段に打ち出し、各弁に流雲、花鳥、樹木、山水などを刻み、口縁と蓮弁との間にできた間隙にも流雲、樹木をあらわす。これら図柄の地紋は水平方向に緊密にととのった魚子をうつ。高脚は第一の杯と基本的に同じであるが、節に八つの切りこみを入れ、基底も束もみな八稜八花形とする。第三は、口径六・五センチ、第四は六・二センチで、相方とも六花形の碗形で、各区には水平方向に整

った魚子地に植物紋をあらわす。基底を六花とした高脚には節がない。報告では、脚は出土したとき杯部から離脱しており、また杯部の離脱面の大きさが脚のつけ根の大きさと合致しない。おそらく第二の杯部についているような托がもついていたのであろう(図版三の15)。

杯のうち把手つきの二点は無紋である。第一(図版三の13)は碗形杯部。器の中央に水平の段落があり、段落以上は内彎して外ぞり口縁に至り、段落以下は丸底となる。末広の圈足をつける。この碗形は沙坡村銀碗第二種(図3)と基本的な形態が共通である。把手は環を器体に対して直角に、すなわち縦方向につけ、環の上端には口縁と同一水平面上に小板をつけてここに紋飾を出し、環の下部に指かけを突出させ、環の外側、器体と反対側に連珠をつける。第二の器(図版二の9)は末広の圈足と環耳をつける点で第一の器と同巧であるが、杯自身の形態は前者が碗形であったのに対してコップ形で、器体下方に鳥嘴状の張り出しをもつ点が特色である。この張り出しより下は丸底に通じ、上は一旦内縮して外ぞり口縁に至る。環耳は、環を基本とする点前者と同じであるが、ここでは棒状のものを環にまらめ、その残余部を指かけ用に突出させたものである。ただし突出部は環の下部になく、上部にある点、前者と異なっている。

(4) 盒・一点。直径六センチ、高さ二・二センチ。外面全体をおおう魚子地に花草や飛鳥を配置する。上面は中心に五弁花、ここから三方に茎を放出し、それぞれを鳥が咋えたありさまをあらわし、鳥の間に流雲がある。周縁は八單位の花草を等間隔におく。花草に二種あつて交互に配置している。

(5) 壺・一点。高さ一六センチ。被せ蓋に宝珠形のままをつけるほか、図紋はない。このほか口径六・七センチ、深さ二センチの無紋小型の器がある。碗形でもと三足の痕跡があるという。

(六) 陝西省咸陽市戰國公社で一九六六年に出土した唐草飛禽紋注口付金蓋壺(図版一の5)。高さ二二センチ。注口部や把手をふくめて器全面に紋様を施す。蓋のままは花苔形。把手は細い金板を頸部と腰部とに鋦留めし、把手上に貼りつけた亀形の眼とつまみとに遊環をつけ、その間を金鎖で結ぶ。口縁は複線波状紋、頸部上端と肩に連続花卉、その間の

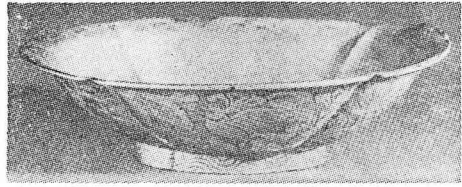


図4 郭家灘出土銀碗

頸部に唐草。肩から底まで四帯に分け、上からa、b、c、dとすると、注口を含むa帯には花卉と唐草、b帯は鳥と唐草、c帯は唐草。a・b・c帯を区別するのは粗い連珠帯である。d帯は三層の蓮弁である。つまみ、頸の上下、d帯の蓮弁はみな同式の表現である。唐草は二種あり、その一は頸部とb帯におけるもの、その二はa帯とc帯におけるものである。紋飾はすべて引き鑿により、また地紋は細い唐草の間まで粗い魚子を用いている。この金器に関する報文はなく、図版だけ公表されている(出典8第一五九図・g第六四図・10第二二図)。

(七) 西安市東郊郭家灘で一九六八年に出土した鍍金花鳥紋四花形銀碗(図4)。紋様細部、大きさや内底における図紋など不詳。四花形だが、弁の切れこみは弱く、ほとんど円形口縁である。大柄な花鳥を魚子地におき、四曲圈足にも波状紋を刻む、紋様は外反り口縁の内側にも花紋をおく。報文はない(出典2第五三番)。

(八) 西安市南郊何家村で一九七〇年に出土した一括二〇五点の金器および銀器。金釵、金装玉釧、金櫛背、赤金走龍のような装飾具、あるいは鑲子を含めると実に二六九点の金銀器類が出土したが、容器類は不用品一点を除くと、碗六〇点(金三、銀五七)、皿五九点(銀)、盒二九点(金二、銀二七)、壺類一七点(銀)、杯一三点(金三、銀一〇、うち銀耳杯二)、鍋六点(金一、銀五)、盆六点(金二、銀四)、柄付三足器(鐘)四点(金一、銀三)、片口器(匜)三点(銀)、鼎三(銀)、单柄水器二点(銀)、甌、五足香炉、薰炉などの銀器が各一点である。器種の豊富な点、背陰村や沙坡村などの一括出土品をはるかにしのぐが、このうち共伴した薬石類との関係から盒、温器、鍋、鼎、甌、それに壺や杯の一部は薬具と考えられている^⑤。しかし、その数量の多さもあって、わずかに三〇点たらずが写真で公けにされているにすぎない。各種展覧会に実物を観る機会もあったが、各器に関する記述は計測値以外はほとんど不明である。したがってここでは他地の出土品と関係して必要と認める器のみにふれる(出典11・12)。

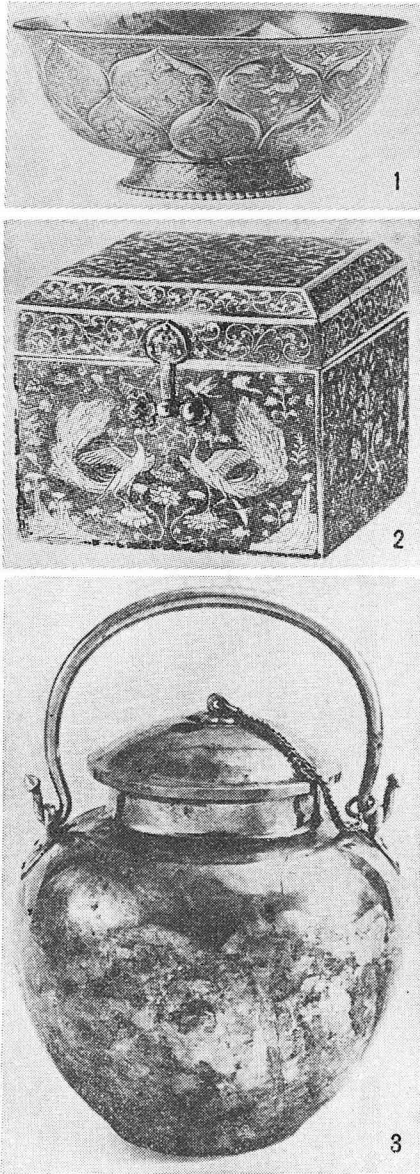


図5 何家村出土銀器

何家村出土金銀器は施文のあり方から大別すると三群ある。第一群は、きわめて精緻な魚子地を用い、器の外面全体に図紋をいっばいに配置する。第二群は図紋を部分的に配置して器体に遍満させないもので、魚子はまず使っていない。使う場合も図紋内に限定され、地紋としての役割を荷なっていない。第三群は全然紋様のないものである。鍍金は原則として図紋に対しておこなわれるから、第三群にはみられない。

第一群は紋様表現によって二組に分れるが、それは時間差に由来せず、工房の違いであろう。第一類は、唐草の茎が太く、紋様の表出が器全体に雄渾なひろがりを示す。有翼獅子銀盒（図版四の24）、龍を刻む銀碗（図版四の22）、銀耳杯、宝相華を刻む銀碗（図版四の19）がその例。第二類は、紋様の表出が繊細で、唐草がある場合はその茎は優美に細い。狩獵紋高脚銀杯（図版二の8）、舞伎八稜銀杯（図版二の7）、仕女狩獵紋八花形銀杯（図版三の16）、禽獸唐草紋金碗（図五の1）、双鳥獅子花卉紋金鑑、盞項双鳳紋銀方盒（図五の2）がその例である。

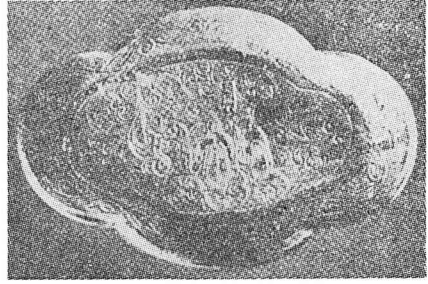


図6 洪慶村出土銀盒外底

第二群は、草花紋銀蓋碗、草花紋銀匜、亀、双狐、鳳凰、熊、有翼独角獸などを中央においた皿類(図版四の20)、双獅を内底に打ち出した銀碗(図版四の23)、舞馬銜杯銀壺、貼花環耳付金杯、五足香炉である。第三群には多くの葉具類がある。

(九) 西安市東南郊曲江池で一九七二年に出土した鍍金草花紋六花銀盤。内面中央に一花枝を円状に配する。青銅製卷葉形三脚をつける。大きさは不明。報文もない(出典2第五二番)。

(一〇) 西安市東郊韓森寨西部で出土した鍍金鳳凰紋九稜銀盤(図版一の3)。出土年次は不明。直径八四センチ。半欠ながら製作は極めて精緻。外縁を複合九稜とし、内縁を外側の各稜に対して二曲ずつ、計一八の内行する円弧とする。一段低い盤面中央には一塊の流雲上に立つ展翼展尾の鳳凰をうち出している。鳳凰の身上半は欠損部分に当たっているが、雄勁な作である(出典13)。

(一一) 西安市東南洪慶村で出土した鍍金唐草人物紋四曲形銀盒(図6)。出土年次不明。しかし、発表年次からみると(一〇)とともに一九五九年かそれ以前である。平面形は四曲で、横長。長さ五センチ、高さ二センチ。外ふくらみの蓋上に唐草外縁と一圈を界して内側に巻曲した唐草と奏楽の人物を配する。側面と底面は陰刻の唐草をあらわし、底面にはまた男女二人の立姿があつて、頭上に短冊をもうけ、その中に「二人同心」銘を切る(出典31)。

- ① 何家村出土の金銀器は陝西省博物館・文物管理委員会製作小組「西安南郊何家村發見唐代窖藏文物」(『文物』一九七二年第一期。以下『文物』七二一と略す)の三〇頁以下に一覽表として発表されているが、その中で三一頁の最上行に記載された「築工八稜金杯」は、計測値からみて、『文化大革命期間出土文物』第一輯(北京、一九七二)
- ② 『唐宋精華』欧州之部第八七図、米国之部第五七図。銀類の部に置かれるべきであった。本文で筆者が金器一二点とした数にはもちろんこの「築工八稜金杯」は計算されていない。
- ③ 『中華人民共和國古代青銅器展』図録の日本語解説には、一九六〇

年の出土、英文には一九六六年の出土となっている。しかし、他の図録に照らし、また『文化大革命期間陝西出土文物』の記載とをもって一九六六年の出土とした。

④ 注①『文物』七二―一の出土品一覽表やその他図録では碟や盤として登録してある器物を、大きさや形状からみて八府庄や韓森寨や坑底村の出土品と区別し、本稿では盤碟の呼称を避けて皿とした。同じく罐、提梁罐、罍、壺と表にみえる器をすべて壺に一括した。これらは原報告をとくに更改したのであるから注意を要する。

二 出土状況と唐代の地点

(一) 西安八府庄東北付近で第一磚瓦工場の工人が採土中に、地表下一メートルのところで発見したのが大小銀盤と銀四錠枚である。大銀盤上に小銀盤が重なり、それとは別置して銀錠四枚が積み重ねられていた。原田博士は「大小二個の銀盤と大銀盤の上に載っていた銀錠四枚を発見し……」と紹介されたが、あきらかな錯誤である。出土状況は以上のことしかわからないが、出土地点は唐大明宮の東の禁苑に当るであろう。以下第一章の順に従って検討する。

(二) 西安市和平門外の建築工事中に発見され、事後調査がおこなわれた。出土層は地表下一メートルにある厚さ一〇センチの灰土層である。付近の発掘により、当該地点から東南二〇メートルに長さ三メートル、残高二〇〇〜五〇センチの唐代建築の磚牆基と長さ七メートルの磚敷の建物外廻りの遺構が出土。また茶托出土点の東に小灰土坑二基があった。これら唐代建築跡の床面や灰土坑から、開元通宝四〇余枚や碗盤など唐代磁器片数十片が出土している。

出土地点は、雁塔路東側から東へ七五メートル、西安市南壁から南へ二五〇メートル、興慶宮遺跡の西端から西へ約一二〇メートルのところであって、唐長安城春明門から西へむかう東西路の南側、平康坊東北隅に相当する。発掘結果とあわせ考えると平康坊東北隅の建物と関係した遺物である。『武林旧事』卷六歌館に、平康諸坊中もっとも富盛をほこつ

⑤ 陝西省博物館・文物管理委員会製作小組「從西安南郊出土的医薬文物看唐代医薬的發展」(『文物』七二―一六)では、蒸溜器として銀石榴罐四点、煮薬具として銀双耳鍋一点、銀提梁鍋四点、温薬器として金流鍋一点、銀鑑一点、研薬器として瑪瑙臼一点、玉杵一点、盛薬器として銀甌、罐、壺、小鼎、碗、鉢をあげているが、注①『文物』の表にはさらに銀甌、銀小杯も薬具に分類してあって、両者に若干の出入りがある。

た伎館唐安安で酒器その他に金銀器を使ったとあるのは宋代の状況であるが、平康坊出土の七点の茶托は後述のとおり晩唐に属し、やや宋代の事情に近いので掲げた。^②

(三) 柳林背陰村一括銀器は、背陰村西方五〇メートルで農民が豚小屋修築のための採土中に出土したと報告があるだけ^③で、その後出土地点に対する調査はおこなわれなかったようである。耀県は唐末に耀州と改まる以前、隋代から華原といわれ、唐代では関内道の華原郡である。

(四) 坑底村の銀盤は井戸掘り中に出土したもので、開元通宝六二一枚が伴出している。井戸掘りのための土坑の断面は、地表から九〇センチが耕土層・近代堆積層。その下に厚さ二六センチの唐代路土層があり、土色は黄灰色で比較的堅く、焼土や炭片が混入していた。路土層の下は黄褐色灰土層で四五〜六五センチの厚さ。磚瓦片や版築土、シッキイ断片が入りまじっていた。銀器は地表から一メートル前後の出土という。報告によるかぎり、路土層とその下の黄褐色灰土層にまたがる位置で、どちらからともきめがたい。いずれにしても出土地点は大明宮西夾城外三二メートルで、九仙門から西北一二〇メートルほどに当り、大明宮と関係した遺物である。大明宮西側には『大唐六典』によると南北二門あり、南が右銀台門で、北が九仙門である。一九五七年三月から五九年五月まで発掘がつづいていた大明宮遺跡において、右銀台門の北約六〇メートルに一門跡があり、非常に両門は接近しているけれども、この門跡が九仙門に相当する^④。

(五) 沙坡村一括銀器に関する出土状況も不詳である。地点は興慶宮遺跡の南一・五キロにあり、長安城内で春明門と延興門との間で、春明門に寄ったところと報告されている。興慶宮遺跡のどの点からの距離か不明であり、また沙坡村にも南北両沙坡村があって、地図上正確な位置を決定することがむずかしい。「唐代長安城考古紀略」『考古』一九六三年第二期)の図二、及び「唐長安城地基初步探測」『考古學報』第二冊、一九五八年第三期)の図八によると、北沙坡村は長安道政坊、南沙坡村は常楽坊に相当する。報告にしたがって春明門により近い事実をとれば、常楽坊であった可能性がある。

(六)・(七) についてはまったく不明。

(八) 何家村では金銀器他総計一〇二三点の遺物が二つの甕と一つの銀製提梁壺(図5の3)にはいって出土した。高さ六五センチ、腹径六〇センチの甕と、これに接してほぼ同一レベルにおいた高さ三〇センチ、腹径二五センチの提梁壺がまず出土し、ついで第二の甕が第一の甕の北一メートルのところでボーリング探査によって発見された。第二の甕は円餅形の銀滓で蓋をされており、この蓋から地表まで一・三メートルあった。甕の型式は同じで、無頸で底径は口縁径より小さく、肩からすぐに腹になって張り出す形態をとっている。ボーリング探査によって多くのピットの存在があきらかになり、大量の磚瓦片が出土した。その中には大明宮含光殿や興慶宮で出土した複弁連珠縁軒丸瓦に近いものがある。^⑤

出土地点の調査と同時に長安興化坊の範囲のボーリング調査がおこなわれた。その結果、金銀器の出土地点は興化坊の東西街路の南側で、やや中央から西寄り、正確には東西街路の南五五メートル、坊西接の南北大路から二六八メートル(瀋明渠からは二四〇メートル)、東側の南北大路から四〇一メートルにあることが判明したのである。^⑥

唐韋述の『兩京新記』によると、興化坊は、その西南隅に空観寺があり、また西門の北には邠王守礼の宅があって、ここに注して邠王守礼宅の南、街を隔てて邠王府があるという。邠王李守礼は、『旧唐書』卷七、八、九、八六、また『新唐書』卷五、八一にみえるように、章懷太子李賢の子で、広隆元年六月に邠王に封ぜられ、先天二年八月あるいは九月に司空となり、開元二九年(七四二)に薨じた。李守礼とは別に、『歴代名画記』卷二によると、邠王府司馬の寶瓌は開元年間(七二一—七四二)に書画を蓄聚していたことが知られる。

西南隅にあった空観寺とは、『兩京新記』に注して、隋の開皇七年(五八七)に右衛大將軍駙馬都尉洵陽公元孝矩がその邸宅を喜捨して寺としたとみえ、法琳撰『弁正論』卷四にもほぼ同様のことがみえる。唐代における空観寺は、裴孝源撰『貞観公私画史』卷一(貞観一三年)や『歴代名画記』卷三(大中元年)にみえ、北周時代の名手による画を壁に残す仏堂が寺の東廊の南院にあったという。

原報告ではみな興化坊内のこの金銀器出土地点を邠王府内にあて、その埋藏時期を安祿山反乱の折に考え、しかも当事

者が七四一年にすでに死去した李守礼では年代にひらきがあることから、李守礼の末裔に責任を帰している。これに対し、岡崎敬氏は空観寺との関係に注意されたのである。^①すなわち金銀器の種類の豊富さばかりでなく、共伴した貨幣に、各時代、または中国内外の貨幣を選択しておさめた感があること、朱砂、琥珀、珊瑚、石英などを銀盒にいれていることなどを解釈され、急ぎ穴蔵に隠匿したのではなく、銀盒を舍利容器にみたて、これに金銀器や内外の貨幣をそえたことに注意を喚起されたのである。

『兩京新記』に記された長安興化坊内の主要な建物に金銀器を結びつけるかぎり、上のとおり、邠王府ないし空観寺以外にいまのところよるべきものがない。興化坊はその坊墟こそ確認されなかったが、東西六六九・五メートル、南北五三メートルという規模があきらかになった。出土地点はこの範囲の中で、坊の中央に近い南側で、しかも街路に近接している。空観寺の規模は判明しないけれども、西南隅にあるという以上、少くとも坊の中心にまで寺域があったとは考えられず、しかも唐代に拡張していなければ、隋に元孝矩邸であった規模以上のものではなく、貴族の邸宅が仏寺に変わった場合、その規模は勅願建立寺より小さいであろう。また出土地点付近の地層が近代墓で攪乱されていたにしても、塔跡などにあてうる版築やその断片たる土塊のような遺構は報告されていない。加えて提梁壺や日常の甕形陶器（しかも二つに分置して）が舍利埋納に使用された例はなく、鎮壇具としての性格も周囲の状況から考えがたいのである。そうすると空観寺とこの一括埋蔵とは関連性にとほしいようにおもわれるのである。

李守礼末裔による隠匿にも無理があろう。李守礼宅が西門の北にあるというかぎり、西門に接近したとみることが自然である。したがって邠王府というのも街路を隔てた南、西門に寄った南とみる必要がある。空観寺の場合と同様に邸宅なり府なりの規模はわからないが、出土地点とはやはり離れすぎているように考える。

もし邠王府の規模が大きかったのならば、『歴代名画記』の記事もこの金銀薬物の埋蔵とあながち関係がないとは言えない。邠王府司馬の寶瓚が開元中に書画のコレクションをしていたことはおそらく広くきこえた事実であった。岡崎氏の

注意深い指摘のとおり、貨幣には、春秋即墨法貨、鍍金貨布、双面開元通宝、高昌吉利などをはじめ、稀にみる中国銅貨や同開珎銀貨、ビザンツ金貨、サーサーン銀貨といった外貨を、薬物もまた各種の鉱石を、装身具にも各種を、それぞれおさめ、まさに一大コレクションであり、寶瓊の書画の蓄聚と軌を一にした出土品とみてもよいであろう。

(九) 西安曲江池出土の鍍金草花紋六花形銀盤については出土状況の報告はないが、長安城東南の芙蓉園・曲江池と関係するのであろう。

(一〇) 韓森寨は興慶宮に東接した位置にあって、韓森寨西側出土という事情は、この九稜銀盤が興慶宮におそらく関連がある遺物と考えてよい。出土状況は不詳である。^⑧

(一一) 不明である。

以上一一例の出土状況を見ると、単独で出土した場合と一括して出土した場合がある。いずれも偶然の発見、あるいはそれを手がかりにして発見したものである。しかし従来中国から流出した器類とことなつて出土地点はほぼ確められており、出土状況も大体において知ることができる。それらを総合すると、耀州の例が西安から離れ、咸陽の例もこれにやや類似するが、ほとんどすべてが西安市とその周辺、すなわち唐長安城と密接に關係して出土し、大明宮東内苑、同西夾城、興化坊、常楽坊、興慶宮、平康坊、曲江・芙蓉園を数えることができる。とくに興化坊を除くと興慶宮を中心にしたその付近にあつまり、この地区が比較的身分の高い貴族の住処であったことと対応しているのである。

各々の出土状況を見ると、大明宮の二例や興慶宮、あるいは曲江池における出土の原位置が寺塔である可能性はほとんどない。また平康坊の例は住居跡と關係している。一九五六年来出土の金銀器に関するかぎりでは、いまのところ舍利埋納物の一環として金銀器を考えることには無理がある。かつ唐墓中の副葬品としてこれらの金銀器を考えることもできない。副葬品としてはおそらくより安価な陶磁器をこれにかえたと考えるのは、後述のように金銀器を模したらしい三彩や交胎釉陶がみとめられるからである。

- ① 原田淑人「大明宮址出土品に見る唐文化の片鱗」(『古代学』第一六卷二・三、四合併号、一九六九、『東亜古文化脱苑』所収、四〇一頁)をみよ。李問渠「弥足珍貴の天宝遺物―西安市郊發現楊国忠進貢銀錠―」(『文物參考資料』一九五七年第四期。以下『文参』五七―四と略す。一一頁に「發現一個小銀錠在大銀盤上、別有四塊銀錠疊在一起。」)
- ② 加藤繁『唐宋時代における金銀の研究』四五―四頁。
- ③ 陝西省博物館(劉向群・朱捷元)「陝西省耀県柳林背陰村出土一批唐代銀器」(『文物』六六一―)
- ④ 中国科学院考古研究所編『唐長安大明宮』(『中国田野考古報告集』考古專刊丁種第一一號、北京、一九五九)一五一―一六頁。
- ⑤ 陝西省博物館・文物管理委員會鑽探組「唐長安城興化坊遺址鑽探簡報」(『文物』七二―一)四四頁、圖四、および『考古學報』一九五八年第三期(以下『學報』五八―三と略す)、八八頁、圖七「唐長安大明宮」圖版五八、五九。
- ⑥ 前注⑤、『文物』七二―一、四三―四六頁。
- ⑦ 岡崎敬「東西交渉の考古学」、平凡社、東京、一九七三、二四〇頁。
- ⑧ 興慶宮発掘調査はその西南においておこなわれている。したがってこの銀盤の出土した東部の状況はわかっていない。発掘の結果、勤政務本棧や花萼相輝楼の位置、とくに花萼相輝楼の西側に多くの増改築がある建物跡、宮牆が確認され、興慶宮の実際の範圍が、とくに西南部であきらかにされている。馬得志「唐長安興慶宮発掘記」(『考古』一九五九年第一〇期。以下『考古』五九―一〇と略す)五四九―五五八頁。

三 切銘と年代

一九五六年以前に中国外に流出した金銀器には、すでに冒頭で触れた英国博物館の一点のほか、年代を示す器がない。加えて一九五六年以後出土した金銀器には墓葬にもなったものがなく、これまた年代を明らかにしたいものがすくない^①。ところがこの新出土品中には切銘ながら銘文をもつものがある。中には年記を明示したものもあり、また人名を記すものもあって、銘を検討することにより、金銀器変遷の手がかりをつかむことができる。

大明宮東内苑出土鍍金獅子六花形銀盤は銘がないが、別置してあった銀錠には天宝二年(七四三)と天宝一〇載(七五二)の年記がある。これを直接に銀盤の年代と結びつけることはできない。ところが曲江池出土鍍金草花紋六花形銀盤はこの銀盤と同巧とみてよい。この二つの銀盤についている三足は、朝陽韓貞墓出土の銅盤の三足と、とくに巻葉形にした点で酷似する。韓貞は史書に伝がないが、墓志によって天宝三載(七四四)甲申閏二月乙未朔三日丁酉に柳城郡西北原に遷窆したことがわかる^②。これより東内苑の銀盤も伴出した銀錠の年記とほとんど時期をひとしくするものと認めてよい。

大明宮西夾城外出土の鍍金宝相華双鳳六花形銀盤は裏面に切銘がある。はじめ李長慶・黒光両氏は報告のなかで、「浙東督・団練觀察処置等使」「大中大夫守越東・刺史御史大夫上柱国賜紫金□袋臣裴肅進」と判読した。^③のち盧兆蔭氏は銘文の拓本をみないまでも文中傍点部分「督」「東」に疑問をもたれ、前者を「道」、後者を「州」とすべきことを示された。^④その直後に盤自身を検討した朱捷元氏によって、この切銘は既に摩耗がはなはだしいが、「督」が「道都」であり、「東」が「州」であることが確認された。さらに「点過訖」の一行三字が追加されたのである。^⑤

銘にみえる進奉者裴肅は報告者が示すとおり、『新唐書』卷一八二裴休伝にみえ、裴休の父である。『旧唐書』卷一七七の裴休伝にはさらに詳しく肅の事蹟を記す。彼は貞元年間（七八五—八〇四）に常州刺史兼御史中丞から越州刺史浙東団練觀察処置等使にうつった。この時ちょうど山賊栗鍾が山越を誘って乱をおこし、浙江東道の郡県を陥したので、肅は州兵をもって鎮定し、その顛末を書きあげて「平戎記」と名づけ、徳宗に奉った。肅が常州刺史から浙東觀察使にうつったのは彼の進奉贈賄によるところが大きく、『冊府元龜』卷六九七牧守部邪佞にみえるところである。転任の年次は、『旧唐書』卷一三徳宗本紀に、「（貞元）一四年九月……乙卯。……又以常州刺史裴肅為越州刺史浙東觀察使」とあり、貞元一四年すなわち七九八年であった。栗鍾の乱を平定したのはそのすぐあと、翌一五年正月乙未であって、彼を斬刑にしている。同じく『旧唐書』徳宗本紀には、貞元一八年（八〇二）春正月に常州刺史賈全が裴肅にかわって越州刺史浙東觀察使となっている。したがって、浙東道都団練觀察処置等使であり、越州刺史であった裴肅がこの銀盤を進奉したのは、貞元一四年から貞元一八年、すなわち七九八年から八〇二年正月までの間のある時期である。おそらく「平戎記」とともに献上したのである。そうすると進奉は貞元一五年のはじめごろ、七九九年と考えることができる。この銀盤がただ進奉用として製作されたのであれば、七九九年を銀盤製作の年代としてよい。

耀県柳林背陰村出土一括銀器中には、「宣徽酒坊字字号」銘銀碗、「馬馬明」銘銀碗、「朱□」銘銀皿、「十十二長命」銘銀盤、「阿滿肆兩參錢」銘茶托、「子路 論語注靈公問政 少正卯」鑄銘三足三曲壺、「塩鉄使臣敬晦進十二」

銘銀皿といった七器もの有銘銀器がある。このうち年代を推すべき銘は、「塩鉄使敬晦」銘にほかならない。

敬晦については『新唐書』卷一七七に伝があり、大中年間に御史中丞、刑部侍郎、諸道塩鉄転運使、浙西觀察使を歴任したことを明記する。『旧唐書』卷四九食貨志下によると、開成三年（八三三）から大中六年（八五二）までの一五年間のうちおわりの九年間、会昌四年（八四四）以降五人が塩鉄転運関係の職にたずさわったことがみえ、その五人のうち最後の二人が馬植と敬晦である。ところが、大中五年二月には戸部侍郎裴休が塩鉄転運使となっているので、馬植と敬晦がこれに関係したのは、大中五年二月以前である。馬植は、『資治通鑑』卷二四八によれば、大中元年（八四七）二月に塩鉄転運使となり、同二年五月に周墀とともに本官同平章事になっているので、このとき塩鉄使を罷めたものとおもわれる。そうすると敬晦が塩鉄使でありうるのは、大中二年五月から五年二月までのこととなろう。しかし『旧唐書』卷一七七崔璪伝によると、大中初に塩鉄使になったのは馬植や敬晦だけでなく、崔璪もその一人である。したがって大中二年五月から五年二月の間には崔璪と敬晦の二人をあてる必要がある。嚴耕望はこれらのひとびとの官職の変遷を詳細に検討して、敬晦が塩鉄使であった時期をだいたい大中四年（八五〇）にあてている^⑥。これを九世紀中葉の銀器としてあやまりはない。銘に「十二」とあるのはその進奉銀器がすくなくとも一二器あったと考えてよい。

銀碗に刻まれた「宣徽酒坊」とは宣徽院の酒坊と解釈されているようであるが、ここに酒坊があったかどうか詳かでない。『文献通考』卷五八職官一二によると、宣徽南北院使は官吏の籍、郊祀、朝会、宴饗、供帳のことを総領し、また内外の進奉に応接してその名物をことごとに検査したのである。

柳林背陰村の銀器にはいろいろな種類の銘文を刻んだ銀器が混在し、とくにそのうちでも敬晦進奉銀皿は、一括出土品中に宣徽院々品を含んでいることや宣徽南北院使の職掌を考えると、宣徽院に収納されていた可能性が高い。そう考えるとこのようにいろいろな銘をもった銀器があることも、敬晦銀器と同じ性格を示すものと判断しうるのである。

平康坊出土の茶托のうち、六花形に十二弁を重ねた茶托には、「大中十四年八月造成渾金塗茶拓(托)子……」の切銘が

あつて、大中十四年すなわち咸通元年八六〇年に製作した銀器である。

以上のとおり、銀器の年代がはっきりおさえられるものは、七四〇年代と考えることのできる大明宮東内苑関係の銀盤、大明宮西夾城外の七九八年から八〇二年までにあてうる銀盤、八五〇年ごろの耀県出土銀器、八六〇年の平康坊茶托である。

何家村興化坊の出土品のうち、年代をそれ自体が示すものは貨幣と銀餅で、この中で銀餅は「淳安県開元十九年庸調銀……」とあり、七三一年であることが判明している。貨幣の中で比較的あたらしい年代を示すものは、開元通宝、和同開珎、ビザンツ金貨、サーサーン銀貨である。ビザンツ金貨はヘラクリウス帝発行のもので、その在位年代からみて六四〇年をくだらない。サーサーン銀貨はホスロウ二世発行のものであつて、六二七年をくだらない。和同開珎銀錢については、郭沫若氏がその中国流入年次を七一六年の第七次遣唐使節時にあてている。また玄宗時代に賞賜のために金錢銀錢が用いられた記事は多く、『旧唐書』玄宗本紀)、さかのぼつて中宗代にも同じ事情がみられる『資治通鑑』卷二二六。この場合の金銀錢は、価値が低廉ですぐに撤廃せざるをえなかつた乾封泉宝とは考えがたく、開元通宝であつたことにまちがいはない。何家村出土の開元通宝金貨三十枚も銀貨四二一枚もそのような性格と考えられる。

現在までにホスロウ二世銀貨は何家村のほかにも多くの出土例がしられている。(1) 韓森寨三〇号唐墓、(2) 西安天子峪五層塔、(3) ヤールホト高昌麹氏代墓、(4) アスターナの龍朔三年墓、(5) 乾封二年墓、(6) 高昌延寿三年(唐武徳九年墓)、(7) 永昌六年墓、(8) 高昌延寿一五年(唐貞観二年)墓、(9) 高昌延寿一六年墓、またアスターナの(10) 頭慶元年、(11) 麟徳二年、(12) 神龍二年などの年記がある文書を伴出した墓から出土している。五層塔やヤールホト出土の貨幣に発行年代が六一六年以前すなわち隋代相当のものが四枚あることがわかつているほか、すべて唐代相当の時期にサーサーン朝で鑄造したものであり、上の例が示すようにそれらはほとんど初唐墓に集中している。神龍二年(七〇六)文書伴出のアスターナ墓や何家村窖藏は以上につぐものであろう。^⑧

ビザンツ金貨については、古くスタインが購入したコンスタンティヌス二世貨やコンスタンス貨が鑄造年代は古いが、アスターナではユスティヌス一世型式のアラブ・ビザンツ貨が唐墓から出土し、ユスティヌス二世貨が咸陽底張灣開皇二〇年独弧羅墓で出土し、西安土門村二号唐墓ではヘラクリウス二世式のアラブ・ビザンツ貨が出土している。

サーサーンやビザンツなどの外国貨幣の出土例にてらしつつ、何家村の貨幣をみると、ほぼ初唐から盛唐にわたる時期の中で考えることができる。さらに、もっともあたらしい貨幣は年代の判明するものでは和同開珎であり、銀餅は七三一年にまで降っている。

金銀器をおさめていた二つの甕形土器は、無頸で肩直下から膨張し、平底へと収斂してゆく特徴的な形態である。この形態はその大小、焼成や陶磁の別を問わないのなら、比較的多くの例がしらられ、例えば太原金勝村六号唐墓、鄭州上街区二五号唐墓、朝陽韓貞墓などがあって、八世紀中葉と考えてよい。何家村出土銀器中には年記を持つものはないが、同じ甕にはいつていた遺物のうちで年記を示すもの、あるいは甕自体から、この埋蔵が八世紀中葉をくだることはなく、したがって金銀器も八世紀前半、あるいはそれよりややさかのぼりうるものを含むかもしれない。しかし、どれほど遡ることが可能かは後述する杯形式の器のほかに判定する手だてはない。

西安沙坡村一括銀器は同じ一括出土器であっても銀器自体に銘はなく、また何家村のように金銀器以外の伴出品がないので年代をおさえる資料に乏しい。しかし、器形と紋様から判断して何家村に接近した時期と考えてよい。

以上のように、銘文に従って年代が確実におさえられる器はほとんど八世紀末ないし九世紀における器であり、八世紀において銀器に銘を刻んだ例はない。九世紀における銀器の中でも銘を刻むことはむしろその後半に属し、ひとつの時代を示す特徴といつてよい。そこで八世紀あるいはそれ以前に属する金銀器は何家村のように伴出遺物との関係から年代をきめてゆかざるをえないのである。このようにして唐代金銀器の編年を試みると次のとおりである。

八世紀中葉以前 (一)大明宮東内苑出土銀盤、(二)常樂坊一括出土銀器、(三)興化坊一括出土金銀器、(四)曲江・芙蓉園出土銀盤、(五)興慶宮東郊出土銀盤。(一)の銀盤は(三)の銀盤と形態を同じくし、卷葉型の青銅製足がつく点、共通した性格をもつ。さらにこれと同式の足をつけた銅盤四点を出土した韓貞墓の年代から七四四年ごろにあてて、これを至当とする。韓貞墓からは、団花八稜鏡、彩絵灰陶蓋罐をはじめ、三彩三足罐や三彩小狗など三彩陶を出土しており、とくに銅盤の形態は深皿形で、銀盤とは通ずるところがないが、足の形態にメルクマールがあるわけである。同じ盤でも(六)は周縁部のつくり出し方に特色がある。すなわち九稜につくるが、各稜の左右に円弧をつけている。この形態は八稜鏡にもみられ、鏡鑑類と工芸上の趣向を同じくするものである。ただ白鶴美術館蔵の鍍金青銅製双禽紋六稜盤は同形の外縁を示すが、内縁は円形であって、興慶宮銀盤のような円弧をつないだものではない。これら(一)、(三)、(六)の銀盤は、周縁部と盤心のみに図紋を槌起鑿彫りする特色をもち、この点で正倉院蔵の三足付鹿草花紋銀盤と同類である。^⑩

(四)の常樂坊出土品は、(八)の興化坊出土品に比較してやや施紋が粗いが、魚子地を整理して器外面全体に施し、その中に草花、流雲、飛鳥を配するといった図紋の構成は等しい。したがってさきのにべたとおり、接近した時期とみてよい。興化坊出土器には非常に多岐にわたる形式があつて、甕に納めることの不可能な盤以外、あらゆる金銀器をおさめた感がある。碗、皿、盒は圧倒的な数量を示し、また壺、鍋、鐺などは類例にとぼしく、ほとんど初出の器といつてよい。金銀器は従来杯とか碗、盒がよく知られていたわけであるが、興化坊の出土品によって八世紀中葉あるいはそれ以前の金銀器がきわめてヴァリエティにとんでいたことを示した。しかし言いかえれば、稀有の形式はこの時代の金銀器工芸のうちでは特例なのであり、その主要部はまさに杯なり碗なりにあるということである。それは一括銀器としての常樂坊銀器の形式が杯、碗、蕉炬、盒、などに限られている事情と合致する。

興化坊と常樂坊との銀器のうち、杯と碗は次のとおり分類される。杯には興化坊において金製があるが、金銀は単に素材の差にすぎない。杯第一類は、外反り口縁部と底部付近に張り出した水平の稜をつくって円底にした型式であつて、環

耳と圈足をつけ、口縁が円形を呈する a 式と器体口縁ともに八稜の b 式とがある。第一類 a は興化坊出土品では金花を貼付して裝飾とした金製のものがあり、常楽坊出土品では無紋銀製である。第一類 b は常楽坊にはなく、興化坊出土品に金銀製品が各一点ある。第二類は口縁直下に細い突帯をつけ、突帯から上へ外反し、突帯以下は漸次縮小して円底となる逆釣鐘状の杯形をとる。この杯形をうけて托があり、托にソロバン玉状の一節をつけた束ヅがつく。束は節以下で次第に裾がひらいて基底となっている。第二類は興化坊にも常楽坊にもあり、いずれも銀製で杯部から高脚にいたる器外表全体に魚子地、唐草、騎馬狩獵図の図紋をつける。突帯以上では唐草、托以下は唐草、突帯以下杯主要部が騎馬狩獵図である。

第一、第二類が口縁径が杯深より小さいかあるいは等しいといった杯部をもつのに対し、第三、第四類はこの関係が逆で、碗形の杯部をもつ。第三類は底部に圈足、身に環耳をつける点、第一類ととくに類同する。興化坊出土品中に二点の銀製、常楽坊に一点の銀製がある。第四類は高脚をつける点、第三類と異なる。高脚は節のあるものとなないものがあり、花形の托をつけることを通例とし、杯部の花形あるいは蓮弁打ち出しに関連してやはり何曲かの花形にするのが一般的である。この第四類杯は多くの興化坊出土品中になく、常楽坊出土品には三点をかぞえ、かつさきに施紋がやや粗であるといったのはまさしくこの第四類杯である。

碗は二類あり、第一類は口縁外反するもの、第二類は外反せず、直立するものである。第一類は杯第三、第四類の杯形態と共通する。第三類杯や常楽坊出土の九花形碗（第一章(四)の第二種に相当する）は、一稜を境に内縮して口縁へと外反する上半と外張りののちに円底になる下半とで構成されている。この形態をとった碗は、銀器以外に陶磁器にもみられ、銀器が祖型になったかどうかはわからないが、第三類杯、第一類碗の年代をきめる手がかりをつかむことができる。すなわち西安王家墳九〇号墓では、獅子一对、女坐俑、錢櫃などのすぐれた三彩を副葬しており、それとともに第二類銀碗と同式の銅碗あるいは四騎狩獵紋鏡が出土し、さらに交胎釉の陶碗もあって、とくにこの陶碗が第三類杯や常楽坊九花形銀碗に共通する形態である。^⑦ 同じ形態は三彩や白磁にもあり、特に重要な事実は、永泰公主墓出土三彩碗で、この手の碗が

神龍二年（七〇六）ごろにさかのぼることがあきらかである。

八世紀末九世紀初頭 この時期の銀器には裴肅進奉銀盤一点があるだけである。したがって八〇〇年ごろの銀器全般をこれから推すことはとうていできないけれども、八世紀中葉の盤と比較すれば、すでにその変化はおおむねくもない。それはまず器形、それから紋様のあり方におよんでいる。大明宮東内苑の鍍金獅子紋銀盤やこれと同巧の正倉院鹿紋銀盤に比較すると、これらが周縁の花紋の内外にある花形の区別が明瞭であるのに対して、裴肅銀盤では弱く、ほとんど円形に近い。八世紀中葉ごろの盤では紋様は周縁部と盤心とに限られているのに対して、この器は周縁や盤心ばかりでなく、盤心図紋の周囲の六区画中にもそれぞれ花紋を打ち出し、周縁部でも、各弁内にまとまった花紋を表現したのが八世紀中葉であったが、ここでは花紋間に一対の展翼の鳥をおき、周縁全体に紋様を展開する方向にある。盤心の図紋は禽獣をひとつだけ表現したのではなく、二羽の鳳凰を花紋とともに配置しているのである。この盤における紋様配置の詳細は第一章にのべた。各紋様の細部はこまかい配慮にもとづいてはいるが、鍍金された各紋様はひとつずつのかたまりになりおわってごたごたとし、八世紀中葉の銀盤のような簡潔な力強さがない。

九世紀後半 (一)平康坊茶托、(二)耀鼎柳林背陰村一括出土器、(三)咸陽出土金器、(四)西安洪慶村出土銀盒、(五)背陰村銀器中の敬晦銀器は八五〇年に当り、茶托一枚は(六)平康坊茶托第二種「左策使宅茶庫」銘のものと同一型式であり、また平康坊第一種茶托は大中一四年（八六〇）の製作である。背陰村銀器は銘文にさまざまあつて宣徽院にあつめられたものと推定しうることはさきに示唆したとおりであるが、銀器形態や施紋法において性格はほとんど統一されている。

敬晦銀器を基準にすると、これは大明宮西夾城外出土の裴肅銀盤の系統を引いて盤心に花紋をいっばいにあらわし、各花卉に花紋をおく。背陰村銀器には四花形、五花形、六花形など多くの花卉形の皿や碗があるが、各花卉の区別が裴肅銀盤より弱く、形式化がすすんでいる。また形式化した花形の皿や浅い碗には円形だけでなく、楕円あるいは横長の器形があり、その中でも長軸方向両端に宝珠突起のある花形、短軸方向に円弧を、それぞれうち出してつくった盤がある。

横長の器形をもつものに八曲長杯と十二曲長杯が背陰村で出土している。紋様や技巧上八世紀中葉以前の興化坊出土品第一類と同類でありうる白鶴美術館の銀製八曲長杯や正倉院の素紋銅製八曲長杯とはかなり異なったものである。側面からみると、各弁の大きさが、八世紀のものではほとんど等しくつくるのに対し、九世紀のものでは中央とその両側、いしかえると短軸方向両端にある弁が、矮小化し、長軸方向両端の弁が極端に大きくなっている。報文中、背陰村に関してはその高台の有無を記録しないが、英国博物館の器では、末広の高脚がつき、しかもこの博物館の八曲長杯は弁の大小、切れこみ工合などの点で背陰村長曲杯に通じ、さらにメトロポリタン美術館の長曲杯は英国博物館藏品と高脚部や杯形自身に一致する点が多い。背陰村出土の高脚杯は、このような長曲杯の高脚と同質のものであって、八世紀における節つきの高脚とは根本的に異なった形態である。

背陰村の長曲杯は無紋であるが、以上の長曲杯には皿や盤と同じひとつの傾向がみえる。八世紀の銀器が内部より外表に紋様をおいたのに対し、杯の内部にかえて外部よりも装飾が多い。英国博物館の器もメトロポリタン美術館の器もともに器の内底中心に花形をうち出すこと、短軸方向両端に連珠格子紋、各格子中に一珠点を配すること、および長軸方向両端の弁内に人物に重点をおいた絵画的表現があること、弁の境界になっている突出部が円く、その両側を引き鑿でぎざみを入れていること、などの諸点で共通する。

このような紋様のあり方のうち、人物像は八世紀銀器上の人物像とちがって、物語性がある説明図の傾向をもっている。銘もその内容の説明なり標題であったりする。(二一) 西安洪慶村出土の盒は、器底面に男女二人の立姿を刻み、頭上に「二人同心」銘があつてまさしくその好例といわなければならない。背陰村「子路 論語注霊公問政」銘の三足三曲壺、英国博物館の太公望・文王を表わした菱花形の銀皿もこの類に属する。「二人同心」銘盒が四花楕円形というような形態をとっている点、盒は円形を通例とする八世紀とは、異なり、皿や盤などと同じく、形態上のこの時期の特色である。八世紀に相当する長曲杯はここでとりあげた範囲内の出土例にはないけれども、九世紀後半に当る背陰村の長曲杯は白鶴美

術館や正倉院などの長曲杯の系統を引くとともに、九世紀後半の一連の横長花形を呈する銀器の形成にも無関係ではなかったと考えたい。

咸陽市戰鬪公社出土の金製把手つき蓋壺をやはり九世紀中葉あるいはそれ以降に帰属するのは次の理由によっている。器形が晩唐五代における白磁や青磁または白釉緑彩などの水注と同じ傾向をとっている。すなわち直立したいささか太めの注ぎ口、長頸で肩が張り、底へだいたい直線的に収斂してゆく形態をもっている。紋様は特徴ある唐草に注目する必要がある。唐草はそれぞれ反対方向に強く巻きこんだ対称の蔓を基本とする。この一對の蔓の中間、わかれ目から、同様な一對の蔓が次々に出てゆくものであり、蔓の先端のまきこみがつよく円形を呈している。これは八世紀銀器における唐草、茎がまず波状にあつてそこから蔓や葉や果実（多くの場合はヘタをつけた房状の実）が派生する唐草とは基本的に異なる。このような咸陽出土金蓋壺の唐草紋はさきの洪慶村銀盒の底面に描かれ、また英国博物館蔵「王從約」切銘の銀盤（皿？）内面にみられる。

- ① 装身具類は容器と異なつて、唐墓から出土している。たとえば、西安東郊韓森寨の唐雷府君夫人宋氏墓。発掘簡報はなく、『五省出土重要文物展覽図録』序に唐蘭が記し、天宝四載（七四五）葬を示す墓誌がある。同書、図版一〇〇および一〇一。素文銀洗一も出土しているが、ここにいう金銀器の編年には手がかりにならない。また西安南郊惠家村大中二年墓で銀釵や金銀釵（闕磊「西安出土的唐代金銀器」『文参』五九一八）、広州皇帝崗唐代木槨墓で二三の銀釵他が出土している（広州市文物管理委员会「広州皇帝崗唐木槨墓清理簡報」、『考古』五九一二、六六八―六七〇、六七八頁）。
- ② 朝陽地区博物館「遼寧朝陽唐韓貞墓」、『考古』七三一六、三五八頁、圖四など参照。
- ③ 陝西省博物館（李長慶・黒光）「西安市北郊發現唐代金花銀盤」、『文物』六三一〇）
- ④ 盧兆蔭「関于西安北郊所出唐代金花銀盤」、『考古』六四一三）。
- ⑤ 朱捷元「西安北郊出土唐金花銀盤銘文的校勘」、『文物』六四一七）。
- ⑥ 嚴耕望撰「唐僕尚丞郎表」、『中央研究院歷史語言研究所專刊之三十六』民國四五年（一九五六）、（一）の一八六頁、（二）の八〇六頁。また『唐代藩鎮与中央關係之研究』、民國五八年（一九六九）、八一―九頁によれば、敬晦が塩鉄使ののち浙西觀察使であつたのは、大中五年から大中七年までとする。
- ⑦ 郭沫若「出土文物二三事」、『文物』七二二三、二一四頁）。
- ⑧ 中国出土サーサーン銀貨については、夏鼎「綜述中国出土的波斯薩珊朝銀幣」、『学报』七四一一）があり、概況を知ろうて便利であるが、若干の貨幣の同定については疑義が残る。本文中各々の典拠次

のとおり。(1)夏竦「最近発現的波斯薩珊朝銀幣」(『学報』五七一一)

(2)『考古』七四一二、(3)黄文弼『吐魯番考古記』、北京、一九五四、

『学報』五七一二、(4)、(6)『学報』七四一一、(5)夏竦「新疆吐魯番最近出土の波斯薩珊朝銀幣」(『考古』六六一四)。

⑨ A. Stein, *Serindia*, III, Appendix B (by J. Allan); Id., *Innermost Asia*, II, pp. 646-659, Appendix B (by H. Maspero).

⑩ 『文叢』五四一〇、および『学報』五七一一。

⑪ 夏竦「西安土門村唐墓出土の拜占廷式金幣」(『考古』六一一八)。

⑫ 山西省文物管理委员会「太原市金勝村第六号唐代壁画墓」(『文物』五九一八)。

⑬ 河南省文化局文物工作队「鄭州上街區唐墓發掘簡報」(『考古』六〇一一)。

⑭ 前注②参照。

⑮ *Tresors d'Art Chinois récentes découvertes archéologiques de la République Populaire de Chine*, Paris, 1973, fig. 314. 『東洋美術展』

四 金銀杯の系譜

前章において八世紀中葉あるいはそれ以前に関係する杯形金銀器を分類整理しておいた。この分類にもとづいてその系譜から中国における出現の時期までを検討しておく必要がある(図版二・三)。

第四類が杯部の形態や紋様の点からみて八世紀前半に相当することは前章でふれた。第三類も同じく杯部形態が八世紀前半にあたること第四類と軌を一にする。また第三類杯の環状の把手は、環を主体とし、上部に口縁と水平の飾り板をあて、下部に指かけ突起を出し、杯と反対側に珠点を連続する。このあり方は第一類bである興化坊出土の金及び銀製の八稜杯の把手とまったく同じであり、ここから第一類bも八世紀前半にあたるはずである。ところが第一類bでも金杯と銀

目録、東京国立博物館、一九六八、三三五図(七五頁)。

⑯ 正倉院銀盤には盤心の鹿紋のほか、盤面に三星紋がある。三星紋はサーサーン王冠のかぶりものの装飾にみられる特有の図紋で、この点から、正倉院銀盤はトウハリスター・ロングディアナ製か、あるいはこれを祖範とした製品であろう。

⑰ 何漢南「西安東郊王家墳清理了一座唐墓」(『文叢』五五一九)、陳有曜「西安王家墳村第九〇号唐墓清理簡報」(『文叢』五六一八)、『五省出土重要文物展覽圖録』、図版七六、一。

⑱ 英国博物館品については、『考古学雑誌』第二〇巻第三号、二二二頁図、および京都大学人文科学研究所考古資料二一九番、またメトロポリタン美術館品については、『唐宋精華』米岡部、八六、八七図を参照した。なお素紋台付八曲長杯はエーモルフォブローロス・コレクションにもあり、曲の大小、ラッパロ状高台からみて九世紀にあて

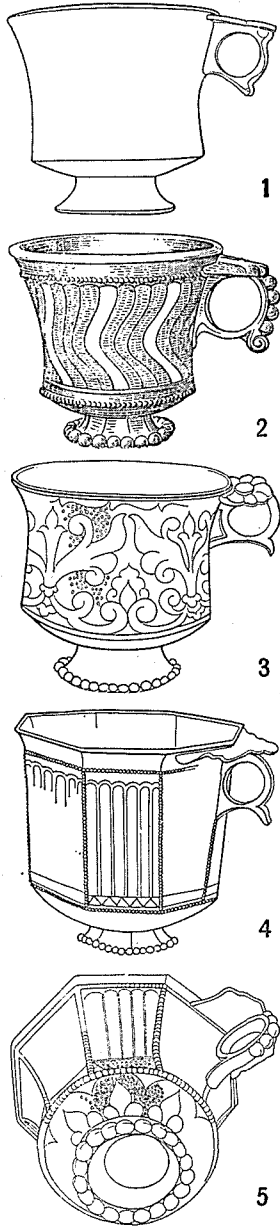


図7 ソグディアーナ銀器

でも唐代の杯と共通するのは杯部本体であって、把手は他の二点と同じ形状をとっている。一点は七世紀であって、無紋。把手外側に連珠はなく、下部の指かけは小さく突出しない。この杯の把手上部の水平裝飾板に鑄出した半パールメントは興化坊八稜金杯杯部側面の人物像両側をかざる唐草紋の半パールメントと同じものである。

金銀杯としては図紋に差異が認められるのである。

最近エルミタージュ博物館のボリス・マルシャーク氏は、ソグディアーナが七、八世紀という時期、サーサーン朝とアッパース朝との中間の時期に金属工芸の中心となっていたことをあきらかにした^①。A、B、C、三つの流派を設定し、そこに六点の第一類に帰属すべき銀杯をおいた。これらは魚子地と鑄造によるレリーフをつけた部分とをもつc群に属している。六点のうち二点が第一類b、四点が第一類aである。二点の第一類bは七世紀と八世紀ははじめごろにそれぞれあてられているが、七世紀のものは八稜ではあるが、器体は口縁から底部上方の水平突稜まで直線的に処理され、口縁も外反せず、また各稜で分割された面は内彎していない。八世紀のものは水平突稜以上が口縁にかけて徐々に外ぞりになるが、口縁は八角形で、各辺は内彎していない。内彎していないが、これが唐八稜杯にもっとも近い。末広の圈足の基部に連珠をきざんだ点、あるいは把手の形状など、第一類bや第三類の把手とまったく同じものである。第二類aは四点あるけれども唐代の杯と共通するのは杯部本体であって、把手は他の二点と同じ形状をとっている。一点は七世紀であって、無紋。把手外側に連珠はなく、下部の指かけは小さく突出しない。この杯の把手上部の水平裝飾板に鑄出した半パールメントは興化坊八稜金杯杯部側面の人物像両側をかざる唐草紋の半パールメントと同じものである。

興化坊八稜銀杯は縦方向に整理した精美な魚子を地紋に用い、唐草を人物周圍に配置したパネルと人物周圍に草花や山阜や鳥を配置したパネルとを交互においており、金杯のパネルが人物像兩側に唐草をきざんで魚子を地紋としないことと大いに異なる。把手は、金杯が環の下部に杯と反対方向に突出する指かけをつくって、ソグディアーナ銀杯と変るところがないのに対し、銀杯の指かけは金杯と反対方向、すなわち杯に接続してある。銀八稜杯にあらわれた人物周圍の図柄は、銀器ばかりでなく、懿德太子墓や永泰公主墓のような唐墓の石槨線刻図にもあらわれるところである。一方、八稜金杯にあらわれるような唐草紋は、隋開皇二年（五八二）の李和墓にあり、仁寿三年（六〇三）銘の鍍金舍利銅函ではやや複雑となり、大業六年（六一〇）の姫威墓ではまったく異なったものになっている。このように興化坊の二つの八稜杯は一見同じもので金銀素材を異にしているにすぎないようにみえるけれども、金器の方はかりに中国で製作されたと仮定するならば、隋代以前（六世紀以前）であり、西方ソグディアーナにおいて製作されたと考えるならば、七世紀あるいは八世紀はじめにおいてよい。また金銀兩杯の人物像にも異なった点がある。それは服飾で、銀器上の人物はより中国的な寛袖の服飾、金器上の人物は筒袖の外套を着用している。金杯はむしろ中国の製作ではないようである。しかし、六世紀から八世紀におよぶ中央アジア、ソグディアーナ、あるいはイランで銀器は製作されたが、金器製作がそれほどおこなわれたかつまびらかでない。金の流通はむしろサーサーン朝以前である。ただ、ビザンツ金貨の流通は相当ひろく、中国にも流入しているのである。

杯第一類 a は興化坊と常楽坊とで各一点ずつ出土したが、従来しられてきたものに五点ある。従来^⑥の器はみな魚子の精緻な点あるいは唐草紋によって八世紀前半にあててよい。第二類杯に多くみられる口縁直下の細い突帯が、第一類 a のこの五点中の四点にみられ、第二類銀杯の紋様が八世紀前半あるいは七世紀末と考えるからである。この類がソグディアーナ銀器に四点あることは前述のとおりであり、把手はみな環の上部に水平装飾板がある。四点の間に多少の出入りはあるが、環の下部には杯と反対側に小さい突出がある。これに対して中国製品は把手のないものも二点あり、把手のあるも



図8 中国出土の杯類

のもこれらソグディアーナ銀器と異なって、銀棒を環状にまゐめて杯につけ、指かけの突起が下部に来ず、上部にある。かつ水平裝飾板はなく、環の杯と反対側にも裝飾がない。素環といってよい。把手のつく位置も環の上端が口縁と水平になるような位置ではなく、口縁直下に突帯がある場合はそれより下であり、突帯のない新出土品の場合もほぼこの位置である。このように第一類aも杯形はソグディアーナ銀器を採りながら、把手だけはやや変化したのである。第一類杯は、その亜型a・bともに従来中国には全然なかった型式であり、またサーサーン朝銀器にも全く存在しない型式であって、ソグディアーナ地方と唐代中国との関連を考えることなしに、第一類杯形金銀器の出現を考えることはできない。

第二類杯は、しかし、ソグディアーナにもサーサーン朝イランにも存在しない杯である。中国で高脚つき杯が出現するのは東晋にまでさかのぼり、そこでは長沙南郊砂子塘墓の例が示すように、内外に青釉をかけた陶杯であり、脚は節のないずんぐりしたもの、杯

部も口径が深さより大きく碗形を呈する(図8の4)。この系統を引いた陶杯は、江西省清江縣樟樹鎮九号隋墓でも出土し、^⑦ 広東省英德縣洸洸鎮の隋・初唐墓(二四五墓)で青緑釉をかけたものがある。唐代にもこの杯形は香炉、灯台としてあり、^⑧ 山西太原市金勝村三号墓では三彩のものが出土している。^⑩ 三号墓は、報告者に従うと、山西長治の調露元年(六七九)王深墓と構造が基本的に同じといい、この杯形灯台を含む三彩が六八〇年前後までさかのぼることを示唆する。^⑪ 神龍二年(七〇六)永泰公主墓からも三彩や緑釉の高足杯残片が三点報告されている。^⑫ 金属製では、隋李静訓墓に金銀杯があり(図8の5)、長沙市郊外の六号隋墓では銅杯も出土した。^⑬ これらの杯は、東晋からつづいて初唐あたりまでおこなわれた。脚部は第二類銀杯の脚とは異なり、「豆」の脚部と互換性があつて、とくに西方の杯との関連は考えがたい。しかし第二類銀杯の成立にこの東晋以来の杯形がどのていど関与したか。しつて結びつけることはむりである。

第二類銀杯と同じ形態をとる杯は、銀製以外にある。長沙南郊野坡四号隋墓では青釉陶製のものがある。杯部口縁直下には銀杯のような突帯をつくらず段となっている。同じものが腹部にもある(図8の2)。長沙赤峰山二号初唐墓には鍍金錫杯があり、^⑭ 長沙近郊三五号唐墓にも黄褐釉陶杯がみとめられる。これは赤峰山の錫杯と非常に近い形状をとっている(図8の3)。他にも長沙周辺の黄泥坑唐墓、^⑮ 長塗一号唐墓から陶杯が出土している。陶杯は花紋を半肉彫りとするか、あるいは陰刻する。長塗一号墓の杯は底部を花卉で受け、器腹に二本の刻線をまわし、その間にパルメット組み合せ紋を飾っている(図8の1)。このように第二類銀杯の系統は、隋代をさかのぼらない。

脚杯として、以上の二式が唐以前にみとめられる。第一は、その形態からみて本来陶杯であつたとおもわれ、それが隋李静訓墓杯のような金属器にうつされたと考える。第二の杯はその脚の形状からみて、本来金属器であつて、陶杯はそれをうつしたものである。第二の杯はまた長沙を中心とした地域に集中している特色がある。第一の杯は中国で発生してはじめ南方でおこなわれ、隋以降に北方でも使用されたが、第二の杯、すなわち第二類銀杯の系譜は隋代にはじめておそらく金属杯として出現した。金属杯を模した陶杯が実用の器として金属杯にかわるものとして製作されたのか、あるいは明

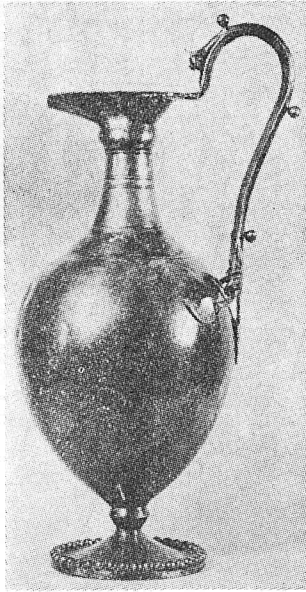


図9 ローマ銀瓶

器として高価な金銀杯に変わって製作されたものか、あきらかではない。いずれにしても第二類銀杯の形状は上の墓中から出土する杯と相似形であり、隋・初唐、おそらく七世紀はじめまでは十分遡ってその出現を考えてよい。ただ興化坊や常楽坊出土品はもとより、従来しられている器も、細い突帯以上はやや外反り、突帯以下は少しずつ底部にむかって収斂して丸底になるのに対し、とくに赤峰山二号墓の錫杯は突帯以下が円筒状で、それに丸底がつくといった形態をとっている。かりにこの形態が時期差をあらわすとすれば、初唐の第二類杯と八世紀前半の第二類杯との差ということになる。

第二類杯の杯部については、長沙市郊野坡三号墓で出土した褐釉連杯にみるような杯がはやく東晋にあり、隋に出現したこの手の杯形の祖型とすぐにはよべないまでも、中国にこの器形がすでに存在するかぎり、杯部形態を中国の外に求めることはさしひかえる必要がある。事実、この手の杯に合致するものは中国以外では見当らない。しかし脚部に関しては、さきの第一の杯につく脚が中国にはあるが、第二類杯にみる、ソロバン珠状の節をつけた細手の束と下に広くひろいた基底とで構成された脚は中国になかったものである。

節をつけた高脚は銀器としてはやく一世紀のローマ帝政期に出現し、さかんに使用されたことが判明している。しかし二世紀以後銀杯自体に対する嗜好が変化していちじるしく減少し、ガラス器がとってかわったが、器形自身も変化して高脚でなく、高台型式となった。ところが四、五世紀におけるローマ銀器はあたらしい形態をとって出現する。それがソロバン珠に近い形の節をつけた台脚で、杯以外にも皿、瓶などこの時期の金属器に流行したのである。^②

現在いわゆるサーサーン銀器として理解されている銀器の中には、台脚をつけ、また口縁直径に対して深さの方が大きい杯部をもった杯はない。杯としてしられるものは長



図10 パラリク = テベ 壁画の杯

曲杯である。しかも長曲杯には台脚がつかず、丈の低い高台がつくのが通例である。ところが瓶には節つき台脚をもったものがある。いかえればサーサーン銀器には、瓶にしか節つき台脚があらわれない^②。ただしこの型式の瓶が一体三世紀から七世紀におよぶ時期のどの時点に属するものかほとんど検討されておらず、果してこれがサーサーン銀器であるかといった根本的な疑問がないわけでもない^③。

ウズベキスタンのバラリク = テベは五世紀末から七世紀初頭にあたる城塞である。その壁画は、六世紀後半に一度破壊されたものであり、きわめて限られた一時期の中央アジアにおける貴人風俗を示す饗宴図である。地域と時代とからエフタル族と考えてよいひとびとの持つ杯には、若干の例をのぞいてみな節のついた台脚がつく。もちろんこれが実物ではなく、絵画として変形ないし誇張があることは考慮する必要があるが、節をつけたという杯の台脚としての特色はよく表現されており、一方でこの種の杯の持ち方まで明らかにしている点、重要な資料である^④。杯形には、横に引きのばした長大なものと、半球状のもの、細長く丈高いものとあって、前二者は底部中央から

放射状に細い花卉をあらわしている。この紋様が打ち出しによることはマルシャーク氏がソグディアーナ銀器流派Bの六

世紀に同定した椀と軌を一にすることからあきらかである。

以上隋代に出現した第二類銀杯、その特色ある台脚を中国以外に求めると、四、五世紀のローマに流行したものであり、五世紀末から六世紀前半にあてられるエフタル期のトゥハリスタンに、また出現する。中央アジアがこの式の台脚をローマ世界から直接とり入れたとは考えがたく、その間にひとつのステップをおくとすれば、エフタルと関連の深かったサーサンのペーローズ・カワード一世期を考慮する必要がある。ここで注意するのは北魏平城遺跡で出土した鍍金高足銅杯で、節のついた台脚をつける（図8の6）。北魏の洛陽遷都以前にあてるとは自然であって、この銅杯が五世紀末までくだることはない。このようにローマ、サーサン朝ペルシア、エフタル期中央アジアにひろく流布した節つき台脚は、四世紀にはじまって、中央アジアではとくにトゥハリスタンにおいて六世紀前半まで確実におさえることができる。中国において、輸入ではなく、この台脚をつかって自ら製作した杯は隋代になってあらわれるが、上のように検討してきした場合、祖型がトゥハリスタン方面から六世紀末あるいは七世紀はじめまでに流入していたと考えてなんら不自然ではない。

第一類杯は、把手を主とする細部に至るまで（第一類aの把手は別にして、七世紀ないし八世紀はじめのソグディアーナ銀器と深いつながりにあり、第二類杯の杯形態は中国で創始した可能性は十分あるものの、その特徴的な台脚はトゥハリスタン地方から流入していた杯の台脚からうつしかえたのである。唐代金銀器はサーサン銀器の影響のもとにはじまったと従来理解されてきた。この重大な錯誤の主要な原因のひとつは、文献にみえる「胡瓶」をはじめとする「胡」のつく器物ないし物品を、頭から「ペルシアの」ときめこんで疑わなかったことである。もうひとつの原因はサーサン朝王族の末裔と唐朝との関係である。サーサン最後のヤズデガルド三世伊嗣侯はトゥハリスタンにのがれようとして六五一年に大食に暗殺され、その子ペーローズ卑路斯はトゥハリスタンにのがれきって疾陵城に居り、ここから龍朔元年（六六二）に高宗に対して援兵を求め、さらに咸亨年間（六七〇—六七三）に自ら入朝したのである。その間の記事は『旧

唐書』卷一九八波斯国伝にくわしい。高宗は卑路斯を厚遇したが、このビローズとの関係でサーサーン銀器が動いたと考えるのは妥当でない。ビローズの本拠はすでにサーサーン本土ではなく、トゥハリスターンであった。とくに八世紀になって急激に出現すると考えられていた唐代金銀器の事情をかりにビローズあるいはナルセーらの来住とむすびつけるとしても、彼らのもたらした銀器はソグディアーナトゥハリスターンの銀器であって、サーサーン銀器ではない。

唐代金銀器のうち興化坊や常楽坊の金銀器は八世紀前半の他の遺物や紋様のあり方と共通するところが多く、またこの時期における紋様や形式の消長があたかも三彩の消長と軌を一にしており、このような点から唐代金銀器の発生が急激にしかも多量におこったと考えがちである。たしかに八世紀前半に急速に数量が増えたことは事実である。しかし、そのうち手がかりのある杯形金銀器をとりあげてさかのぼると、おそらく隋・初唐に準備期間があったと考えられるのである。

① B. H. Mappur, *Cozdutckoe Cepedro, Mockna, 1971.*

② 『文物』六四一、二六、二七頁、『文物』七二七、二七頁、〔出典6〕、一七五頁。

③ 『文物』六六一。

④ 藤田国雄・桑原住雄編『中華人民共和国出土文物展図録』朝日新聞社、東京、一九七三、二〇三番。報告については、『文物』七二八、三九一五頁。

⑤ 『文物』五九一八、五頁、図五。

⑥ ユーモルフオブプロスコレクション(京大人文考古古資料二二二四番)、『隋唐の美術』大阪市立美術館、一九七六、二二八、二二三〇、二三一(大和文華館蔵)、他に一点(京大人文考古古資料七二八)がある。そのうち二二二八は青銅鍍金である。

⑦ 湖南省博物館「長沙南郊の両晋南朝隋代墓葬」(『考古』六五―五)、二二七頁。高足杯一点、砂子塘墓三号出土と報告にある。晋墓は、黄泥塘二、三号、砂子塘二号、欄泥坑一号など四基と野坡三号の一基

で、砂子塘二号があつて三号はない。砂子塘三号は二号の誤りとおもわれる。

⑧ 江西文物管理委员会「江西清江隋墓発掘簡報」(『考古』六〇―一)、二七頁、二九頁図四の二。九号墓と同じ構造の一、八号両墓には明皇一〇年(五九〇)紀年碑がある。

⑨ 徐恒彬「広東英徳浚洸鎮南朝隋唐墓発掘」(『考古』六三―九、四八九頁図七の六)。

⑩ 山西省文物管理委员会「太原南郊金勝村三号唐墓」(『考古』六〇―一)、三八頁図一の五。

⑪ 王深墓

⑫ 『文物』六四一、一五頁。

⑬ 唐金裕「西安西郊隋李静訓墓発掘簡報」(『考古』五九―九、四七一頁、図版三の九)。

⑭ 湖南省博物館「長沙兩晋南朝隋墓発掘報告」(『学報』五九―三)、九七頁。

- ⑮ 前注⑦の文獻。
- ⑯ 湖南省博物館「長沙赤峯山二号唐墓簡介」(『文物』六〇—三) 五六頁、五七頁圖二。
- ⑰ 湖南省博物館「湖南長沙近郊隋唐墓清理」(『考古』六六—四) 一〇八頁、圖版八の七、圖七の一四。
- ⑱ 『全國基本建設工程中出土文物展覽圖錄』一九五六、圖版一九〇。
- ⑲ 文道義「略談長沙近郊的唐代墓葬」(『文物』五九—八)、圖五。
- ⑳ 前注⑦の文獻、圖版七の四、一二七頁。
- ㉑ D. E. Strong, *Greek and Roman Gold and Silver Plate*, London, 1966, pp. 133-188.
- ㉒ A. Pope (ed.), *A. Surney of Persian Art*, Pls. 226, 234.
- ㉓ 深井晋司氏が瓶形銀器の検討をおこなわれた。製作地、製作年代にも解答を出しておられる。瓶形金屬器を集成して分類と編年がおこなわれている。「フナーヒター女神裝飾鍍金銀製把手付水瓶—所謂「胡瓶」の源流問題について—」(『メソリア古美術研究—ガラス器・金屬器—』東京、一九六八)。
- ㉔ J. H. Ansbayn, *Bahrain-Tone*, Tawkkent, 1960, Plc. 132, 133, G. Frunkin, *Archaeology in Central Asia*, Leiden, 1970, pp. 116-119.
- 資料出典
- 李問渠「弥足珍貴的天宝遺物—西安市郊發現楊國忠進貢銀錠—」(『文參』五七—四)。
 - 『中華人民共和國西安市圖片·文物展示目錄』京都、一九七五。
 - 馬得志「唐代長安平康坊出土的鍍金茶托子」(『考古』五九—一一)。
 - 陝西省博物館(劉向群·朱捷元)「陝西省耀鼎柳林背陰村出土一批唐代銀器」(『文物』六六—一)。
 - 陝西省博物館(李長慶·黑光)「西安市北郊發現唐代金花銀盤」(『文物』六三—一〇)。
 - 藤田国雄·桑原住雄編『中華人民共和國出土文物展圖録』朝日新聞社、東京、一九七三。
 - 西安市文物管理委员会(劉災·何質夫)「西安市東南郊沙坡村出土一批唐代銀器」(『文物』六四—六)。
 - 『新中国出土文物』外文出版社、北京、一九七二。
 - 陝西省博物館·文物管理委员会編『文化大革命期間陝西出土文物』陝西人民出版社、西安、一九七三。
 - 『中華人民共和國古代青銅器展』(圖録) 日本經濟新聞社、一九七六。
 - 陝西省博物館·文物管理委员会寫作小組「西安南郊何家村發見唐代窖藏文物」(『文物』七二—一)。
 - 夏鼐「無產階級文化大革命中的考古新發現」(『考古』七二—一)。
 - 閻磊「西安出土的唐代金銀器」(『文物』五九—八)。
- 口 絵
- 付 図 出 典
- 出典 2 七頁、圖五四。
 - 出典 6 一四一番。

- (3) 出典13 三四頁、図一。
- (4) 『文化大革命期間出土文物』第一輯、五七頁。
- (5) 出典8 一五九図。
- (6) 朝日新聞社編『文化大革命中の中国出土文物』、一五三図。
- (7) (6)に同じ。三〇図。
- (8) 出典6 一四九番。
- (9) 出典7 図版一一一。
- (10) 出典12 図版一一一。
- (11) 出典2 七頁、図四八。
- (12) 出典7 図版一一三。
- (13) 出典7 図版一一二。
- (14) 出典4 図版七一五。
- (15) 出典7 図版一一六。
- (16) (6)に同じ。三〇図。
- (17) 出典4 図版七一六。
- (18) 出典4 図版八一二。
- (19) (4)に同じ。五六頁、下段図。
- (20) (4)に同じ。五四頁、下段右図。
- (21) (4)に同じ。四六頁、下段図。
- (22) (4)に同じ。四五頁、下段図。
- (23) (4)に同じ。五五頁、下段図。
- (24) (4)に同じ。四六頁、中段図。

本文挿圖

- 図1 出典3 図版六。
- 図2 出典4 図版六・七・八。
- 図3 出典2 図五一。
- 図4 出典2 図五三。
- 図5 『文化大革命期間出土文物』第一輯、四四頁上図、四八頁、五八頁下図。
- 図6 出典13 三四頁、図6。
- 図7 B. И. Маршак, *Созидание Серебря, Москва, 1971, T. 12, 25, 44, 14, 26.*
- 図8 (一)『文物』五九一八、二四頁、図五。
 (二)『考古』六五—五、図版七一八。
 (三)『考古』六六一四、図版八一七。
 (四)『考古』六五一五、図版七一五。
 (五)中国科学院考古研究所編『新中国的考古収獲』北京、一九六二、図版一〇四—三。
- 図9 D. E. Strong, *Greek and Roman Gold and Silver Plate, London, 1966, Pl.56A.*
- 図10 J. И. Альбаум, *Болалук Тена, Ташкент, 1960, Pnc.108.*

(京都市立芸術大学助教授・)

T'ang Gold and Silver : the Recently Unearthed Materials
and their Chronology

by

Shoshin Kuwayama

The *T'ang* gold and silver wares have been discussed on the base of the materials such as those of unknown provenances collected either personally or by museum outside of China and the objects related to the *T'ang* silver inherited in *Shosoin* as well as the written records of historical characters. Since 1956 more than 260 pieces have been found scientifically or by chance at 11 sites in and around *Ch'ang-an* 長安 or the capital of the *T'ang* periods. The finds appear to have been connected exclusively to habitation quarters, discovered neither as funeral objects nor as the Buddhist relics.

By the legends inscribed on the wares themselves and the objects other than the gold and silver from the datable *T'ang* graves, they can chronologically be settled into three groups: (1) the first and earlier group dated to the first half of the 8th century is the most elaborate and prosperous in quality and quantity, and shows a common destiny to the Tri-colour Pottery 三彩, (2) the second and intermediate has few example except a gilt-silver plate with paired phoenix design found from outside of the western limit of *Ta-ming-kung* palace, and (3) the third and most deteriorated from the middle of the 9th century on is the prelude to the mass-production of the Sung silver.

Among the first group the striking features are the ring handle and ball stem of certain types of cups. The former claims a strong parallelism to those of the Sogdian silver systematically analyzed and dated by Marshak to the 7th and the 8th centuries, while the latter reveals to have been the most favourite type of goblets among the Hephthalite rulers in Tokharistan, but never used in China until the *Sui* dynasty. This facts freshly tell that the Sogd-Tokharistan silver should bring to light the obscure prehistory and earlier history of the *T'ang* precious metal wares against the routine view that the Sassanian silver profoundly influenced the explosive emergence of the *T'ang* gold and silver.